

写

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第79期) 至 平成28年3月31日

**オムロン株式会社**

第79期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**オムロン株式会社**

# 目 次

頁

第79期 有価証券報告書

<b>【表紙】</b>	.....	1
<b>第一部 【企業情報】</b>	.....	2
<b>第1 【企業の概況】</b>	.....	2
1 <b>【主要な経営指標等の推移】</b>	.....	2
2 <b>【沿革】</b>	.....	4
3 <b>【事業の内容】</b>	.....	6
4 <b>【関係会社の状況】</b>	.....	8
5 <b>【従業員の状況】</b>	.....	11
<b>第2 【事業の状況】</b>	.....	13
1 <b>【業績等の概要】</b>	.....	13
2 <b>【生産、受注及び販売の状況】</b>	.....	16
3 <b>【対処すべき課題】</b>	.....	17
4 <b>【事業等のリスク】</b>	.....	18
5 <b>【経営上の重要な契約等】</b>	.....	20
6 <b>【研究開発活動】</b>	.....	21
7 <b>【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】</b>	.....	23
<b>第3 【設備の状況】</b>	.....	24
1 <b>【設備投資等の概要】</b>	.....	24
2 <b>【主要な設備の状況】</b>	.....	25
3 <b>【設備の新設、除却等の計画】</b>	.....	27
<b>第4 【提出会社の状況】</b>	.....	28
1 <b>【株式等の状況】</b>	.....	28
2 <b>【自己株式の取得等の状況】</b>	.....	39
3 <b>【配当政策】</b>	.....	40
4 <b>【株価の推移】</b>	.....	40
5 <b>【役員の状況】</b>	.....	41
6 <b>【コーポレート・ガバナンスの状況等】</b>	.....	44
<b>第5 【経理の状況】</b>	.....	56
1 <b>【連結財務諸表等】</b>	.....	57
(1) <b>【連結財務諸表】</b>	.....	57
① <b>【連結貸借対照表】</b>	.....	57
② <b>【連結損益計算書】</b>	.....	59
③ <b>【連結包括損益計算書】</b>	.....	60
④ <b>【連結株主持分計算書】</b>	.....	61
⑤ <b>【連結キャッシュ・フロー計算書】</b>	.....	62
⑥ <b>【連結附属明細表】</b>	.....	97
(2) <b>【その他】</b>	.....	98

2	【財務諸表等】	99
(1)	【財務諸表】	99
①	【貸借対照表】	99
②	【損益計算書】	101
③	【株主資本等変動計算書】	102
④	【附属明細表】	109
(2)	【主な資産及び負債の内容】	110
(3)	【その他】	110
第6	【提出会社の株式事務の概要】	111
第7	【提出会社の参考情報】	112
1	【提出会社の親会社等の情報】	112
2	【その他の参考情報】	112
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 （東京都港区港南二丁目3番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	619,461	650,461	772,966	847,252	833,604
法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益 (百万円)	33,547	41,237	62,007	87,388	65,686
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,389	30,203	46,185	62,170	47,290
包括利益(△損失) (百万円)	14,139	54,361	75,686	90,152	△15,155
株主資本 (百万円)	320,840	366,962	430,509	489,769	444,718
総資産額 (百万円)	537,323	573,637	654,704	711,011	683,325
1株当たり株主資本 (円)	1,457.51	1,667.04	1,956.06	2,254.37	2,079.98
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	74.46	137.20	209.82	283.89	218.95
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	74.46	137.20	—	283.89	218.95
株主資本比率 (%)	59.7	64.0	65.8	68.9	65.1
株主資本利益率 (%)	5.2	8.8	11.6	13.5	10.1
株価収益率 (倍)	23.9	16.9	20.3	19.1	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,946	53,058	79,044	77,057	84,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,486	△28,471	△31,125	△39,517	△67,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,492	△18,550	△16,298	△29,303	△31,550
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,257	55,708	90,251	102,622	82,910
従業員数 (人)	35,992	35,411	36,842	37,572	37,709

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。  
2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
3 第77期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	203,587	199,988	240,167	275,060	263,593
経常利益 (百万円)	16,073	18,882	24,306	45,157	34,993
当期純利益 (百万円)	8,728	6,654	19,432	31,697	32,659
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	239,121	227,121	227,121	217,398	213,958
純資産額 (百万円)	224,245	227,055	240,133	257,499	249,743
総資産額 (百万円)	363,992	358,833	381,438	406,711	427,278
1株当たり純資産額 (円)	1,017.88	1,031.46	1,091.07	1,185.23	1,167.90
1株当たり当期純利益 (円)	39.65	30.23	88.28	144.74	151.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	39.65	30.23	—	144.74	151.21
1株当たり配当額 (円)	28.00	37.00	53.00	71.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(14.00)	(25.00)	(31.00)	(34.00)
自己資本比率 (%)	61.6	63.3	63.0	63.3	58.4
自己資本利益率 (%)	3.91	2.95	8.32	12.70	12.88
株価収益率 (倍)	44.9	76.7	48.3	37.4	22.2
配当性向 (%)	70.6	122.4	60.0	49.1	45.0
従業員数 (人)	4,245	4,309	4,325	4,272	4,408

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第76期の1株当たり配当額37円(うち1株当たり中間配当額14円)には、創業80周年記念配当5円を含んでいる。

3 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【沿革】

昭和8年5月	立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。 レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始（創業年月日昭和8年5月10日）。
11年7月	大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
20年6月	京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
23年5月	資本金200万円の株式会社に改組。商号を「立石電機株式会社」に変更（設立年月日昭和23年5月19日）。
30年1月	販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売(株)・(株)立石電機研究所を設立。 プロデューサ・システム（分権制による独立専門工場方式）を創案し、その第一号として(株)西京電機製作所を設立（計9社の生産子会社を順次設立）。
34年1月	商標を「OMRON」と制定。
2月	(株)立石電機研究所を吸収合併。
35年10月	京都府長岡町（現長岡京市）に中央研究所を竣工。
37年4月	京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
39年10月	(株)立石電機草津製作所他の生産子会社を(株)西京電機立石製作所に吸収合併。
40年4月	立石電機販売(株)および(株)西京電機立石製作所を吸収合併。
8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
41年9月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部（平成21年11月9日上場廃止）に上場。
42年3月	世界初 無人駅システムが阪急北千里駅で稼働。
43年11月	英文社名を「OMRON TATEISI ELECTRONICS CO.」に決定。
47年2月	オムロン太陽(株)を設立。
51年10月	大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
60年3月	オムロン京都太陽(株)を設立。
61年4月	京都府綾部市に綾部工場を竣工。 アメリカに北米地域統轄会社（OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.）を設立。
63年4月	東京支社（東京都港区）を東京本社に昇格（二本社制に移行）。
9月	オランダに欧州地域統轄会社（OMRON EUROPE B.V.）を設立。
10月	シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社（OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.）を設立。
平成2年1月	社名を「オムロン株式会社」に変更。
3年4月	本社を京都市下京区に移転。
5年4月	中国で初めての独資生産会社オムロン（大連）有限公司が稼働開始。
6年5月	中国に地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を設立。
11年4月	事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
12年8月	本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」（京都市下京区）に移転。
14年4月	中華圏の地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。
6月	中国に電子部品の生産会社オムロン電子部品（深圳）有限公司が稼働開始。
15年4月	リレー事業部門とオムロン熊本(株)を経営統合しオムロンリレーアンドデバイス(株)を設立。
5月	グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡（現木津川市）に「京阪奈イノベーションセンタ」を開設。
7月	ヘルスケア事業を分社しオムロンヘルスケア(株)を設立。
8月	1単元の株式の数を1000株から100株に変更。
16年9月	北京北大方正集团公司と社会システム事業分野で提携。
10月	BITRON INDUSTRIE S.P.A（現OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S.R.L）を子会社化。 共同新設分割によりATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ(株)へ承継。 アミューズメント機器事業の子会社オムロンアミューズメント(株)を設立。
17年6月	医療機関向け生体計測技術を保有するコーリンメディカルテクノロジー(株)（現オムロンコーリン(株)）を子会社化。
12月	中国に車載電装部品の生産会社オムロン（広州）汽車電子有限公司が稼働開始。
18年5月	オムロングループ新企業理念を制定。
6月	セーフティ技術を保有するSCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.（現OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.）を子会社化。



- 中国に制御機器システムのグローバル中核拠点オムロン(上海)有限公司が稼働開始。
- 8月 中小型液晶用バックライト技術を保有するパイオニア精密㈱（現オムロンプレジジョンテクノロジー㈱）を子会社化。
- 19年3月 CMOS型半導体技術を保有する野洲セミコンダクター㈱の半導体事業用資産を譲受。
- 5月 レーザ微細加工技術を保有するレーザーフロントテクノロジー㈱（現オムロンレーザーフロント㈱）を子会社化。
- 6月 中国に研究拠点「オムロン上海R&D協創センタ」を開設。
- 7月 本社に隣接する展示施設および研修施設「オムロン京都センタービル啓真館」を開設。
- 20年7月 オムロンセミコンダクターズ㈱を吸収合併。
- 21年9月 事業セグメントEMC（エレクトロニク&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー）を新設。
- 22年4月 スイッチ事業を分社し、オムロンスイッチアンドデバイス㈱を設立。
- 5月 車載電装部品事業を分社し、オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を設立。
- 22年11月 社会システム事業の子会社オムロンソーシアルソリューションズ㈱を設立。
- 23年1月 港区虎ノ門と品川区大崎にある事業拠点を品川フロントビル（港区港南）へ移転統合し、東京事業所として順次業務を開始。
- 6月 家庭向け省エネ支援サービス事業分野で西日本電信電話㈱と合弁会社を設立。
- 10月 京都府向日市にオムロンヘルスケア㈱の研究開発拠点および本社を開設。
- 24年1月 インド地域本社(OMRON MANAGEMENT CENTER OF INDIA)を設立。  
中国のパワーラッチングリレーメーカーである「上海貝斯特電器制造有限公司（BST社）」を子会社化。
- 4月 ブラジル地域本社(Omron Management Center of Latin America)を設立。
- 7月 健康支援サービス事業分野で㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社を設立。
- 25年3月 中国の電子部品工場「上海オムロン制御電器有限公司」新工場開所式を開催。
- 25年10月 ベトナム地域本社(OMRON VIETNAM CO., LTD)を設立。
- 26年4月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱がオムロン飯田㈱を吸収合併。
- 7月 コーポレートベンチャーキャピタルを担う投資子会社オムロンベンチャーズ㈱を設立。
- 10月 ブラジルのネブライザ生産・販売会社であるNS Industria de Aparelhos Medicos Ltda.の他2社を傘下に持つ、MMRSV Participantcoes S.A.を子会社化。
- 27年9月 米国のモーション制御機器メーカー「Delta Tau Data Systems Inc.」およびその傘下8社を子会社化。
- 10月 米国の産業用ロボットメーカー「Adept Technology Inc.」およびその傘下5社を子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社168社（国内36社、海外132社）、関連会社17社（国内9社、海外8社）により構成（平成28年3月31日現在）されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

オペレーティング・セグメントごとの主要な事業内容、および主な関係会社は次のとおりである。

なお、主な製品・サービスは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 Rセグメント情報」に記載している。

#### (1) インダストリアルオートメーションビジネス (IAB)

世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくり支援を提供している。

#### (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (EMC)

主に業務民生用機器、車載機器、環境/エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵する制御コンポーネントを提供している。

#### (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (AEC)

世界の自動車・電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した設計・生産・販売活動を行っている。

#### (4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (SSB)

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともに良い社会づくりに貢献している。

#### (5) ヘルスケアビジネス (HCB)

家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病等の予防・改善、疾病管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活へ貢献している。

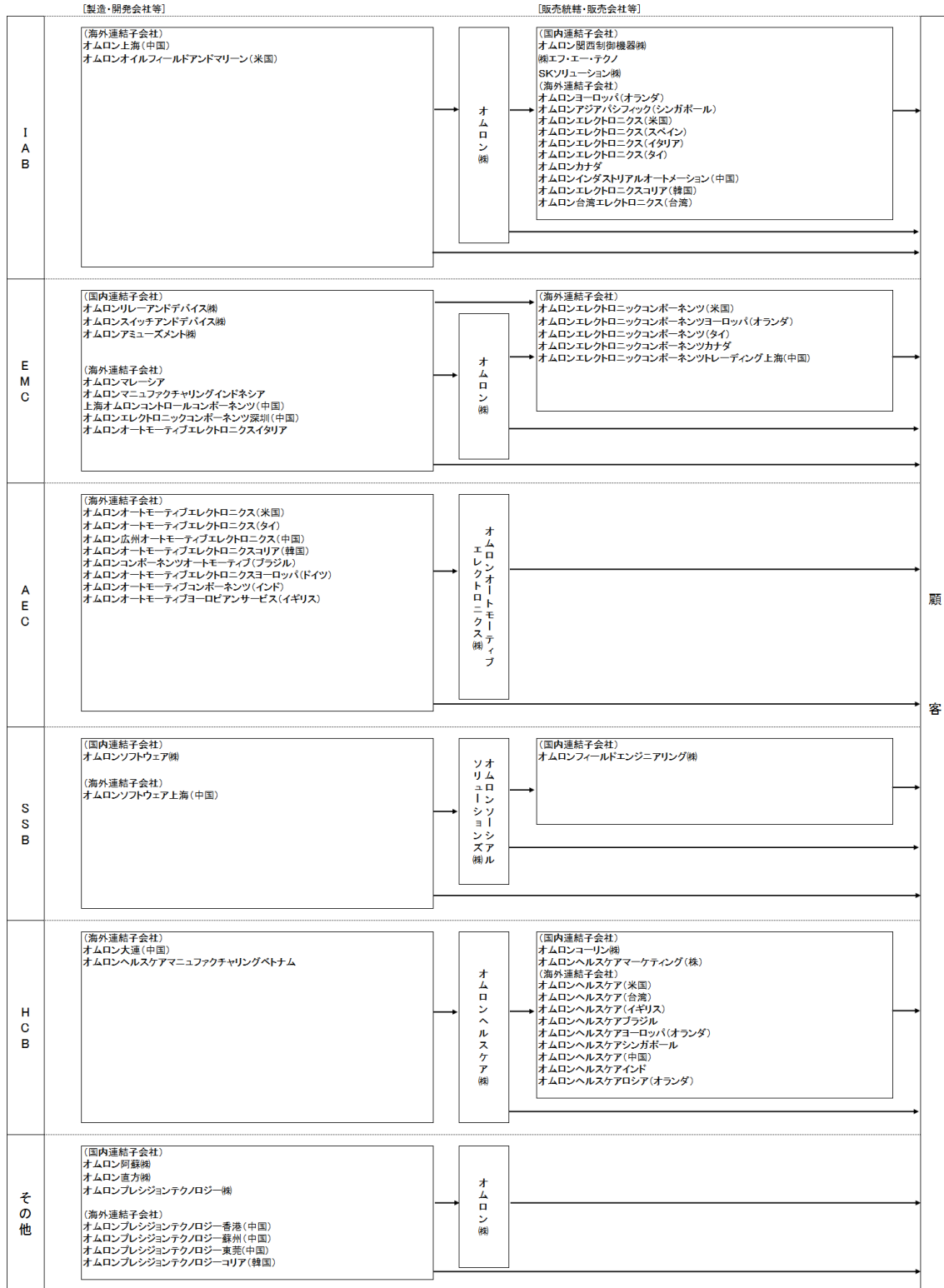
#### (6) その他

事業の育成・強化や、新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当している。

セグメント名	主な関係会社				
	日本 (36社)	米州 (29社)	欧州 (42社)	中華圏 (30社)	東南アジア他 (31社)
(IAB)	オムロン関西制御機器㈱ ㈱エフ・エー・テクノ SKソリューション㈱	オムロンエレクトロニクス (米国) オムロンオイルフィールドアンドマリーン (米国) オムロンカナダ	オムロンヨーロッパ (オランダ) オムロンエレクトロニクス (スペイン) オムロンエレクトロニクス (イタリア)	オムロン上海 (中国) オムロンインダストリアルオートメーション (中国) オムロン台湾エレクトロニクス (台湾)	オムロンアジアパシフィック (シンガポール) オムロンエレクトロニクスコリア (韓国) オムロンエレクトロニクス (タイ)
(EMC)	オムロンリレーアンドデバイス㈱ オムロンスイッチアンドデバイス㈱ オムロンミュージメント㈱	オムロンエレクトロニックコンポーネンツ (米国) オムロンエレクトロニックコンポーネンツカナダ	オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ (オランダ) オムロンオートモーティブエレクトロニクスイタリア	上海オムロンコントロールコンポーネンツ (中国) オムロンエレクトロニックコンポーネンツ深圳 (中国) オムロンエレクトロニックコンポーネンツトレーディング上海 (中国)	オムロンマレーシア オムロンマニュファクチャリングインドネシア オムロンエレクトロニックコンポーネンツ (タイ)
(AEC)	オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱	オムロンオートモーティブエレクトロニクス (米国) オムロンコンポーネンツオートモーティブ (ブラジル)	オムロンオートモーティブエレクトロニクスヨーロッパ (ドイツ) オムロンオートモーティブヨーロッパアンサーサービス (イギリス)	オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス (中国)	オムロンオートモーティブエレクトロニクスコリア (韓国) オムロンオートモーティブエレクトロニクス (タイ) オムロンオートモーティブコンポーネンツ (インド)
(SSB)	オムロンソーシャルソリューションズ㈱ オムロンソフトウェア㈱ オムロンフィールドエンジニアリング㈱			オムロンソフトウェア上海 (中国)	
(HCB)	オムロンヘルスケア㈱ オムロンコーリン㈱ オムロンヘルスケアマーケティング (株)	オムロンヘルスケア (米国) オムロンヘルスケアブラジル	オムロンヘルスケアヨーロッパ (オランダ) オムロンヘルスケア (イギリス) オムロンヘルスケアロシア (オランダ)	オムロン大連 (中国) オムロンヘルスケア (中国) オムロンヘルスケア (台湾)	オムロンヘルスケアマニュファクチャリングベトナム オムロンヘルスケアシンガポール オムロンヘルスケアインド
(その他)	オムロン阿蘇㈱ オムロン直方㈱ オムロンプレジジョンテクノロジー㈱			オムロンプレジジョンテクノロジー香港 (中国) オムロンプレジジョンテクノロジー蘇州 (中国) オムロンプレジジョンテクノロジー東莞 (中国)	オムロンプレジジョンテクノロジーコリア (韓国)

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとおり の位置付けにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			役員の兼任		関係内容		
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	貸付金	営業上の取引等	
(連結子会社)												
オムロンスイッチア ンドデバイス㈱ ※2	岡山市 中区	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0					当社製品の製 造・開発
オムロンアミューズ メント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100.0		100.0					—
オムロンフィールド エンジニアリング㈱	東京都 目黒区	360	電気機器の保守 サービス	SSB		100.0	100.0					当社製品のメン テナンス
オムロンリレーア ンドデバイス㈱ ※2	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0					当社製品の製 造・開発
オムロンレーザーフ ロント㈱	相模原市 中央区	100	レーザー加工装置 の製造・販売	IAB	95.0		95.0			有		—
オムロン阿蘇㈱ ※2	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	他	100.0		100.0					当社製品の製造
オムロンプレシジョン テクノロジー㈱	埼玉県 鶴ヶ島市	448	バックライトな どの販売・開発	他	100.0		100.0			有		—
オムロンヘルスケア ㈱	京都府 向日市	5,021	健康医療機器・ サービスの製 造・開発・販売 等	HCB	100.0		100.0	1	2			—
オムロンコーリン㈱	東京都 文京区	300	医療機器の販売	HCB		100.0	100.0			有		—
オムロンオートモー ティブエレクトロニ クス㈱	愛知県 小牧市	5,000	車載電装機器部 品の開発・販売	AEC	100.0		100.0	1	2			—
オムロンソーシアル ソリューションズ㈱	東京都 港区	5,000	鉄道・道路交通 向けシステムの 製造・販売等	SSB	100.0		100.0	1	2			—
オムロン関西制御機 器㈱	大阪市 北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0			有		当社製品の販売
㈱エフ・イー・テク ノ	東京都 台東区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0					当社製品の販売
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	6,890千 US.\$	北米地域の関係 会社の統轄管理	他	100.0		100.0	1		有		—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0					当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事 業の営業統轄管 理および販売	EMC		100.0	100.0		3			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカ ミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部 品の製造・販売	AEC		100.0	100.0					—
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の 販売	HCB		100.0	100.0					—
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.	アメリカ カリフォル ニア	10千 US.\$	制御機器の販 売・製造・開発	IAB		100.0	100.0		2			当社製品の製造
OMRON ADEPT TECHNOLOGIES, INC. ※2	アメリカ カリフォル ニア	184千 US.\$	産業用ロボット 及びモバイルロ ボットの開発、 製造、販売、保 守サービス	IAB		100.0	100.0					—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地域関係会社 の統轄管理および 欧州地域制御機器 事業の統轄管理	他	100.0		100.0	1	1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0					—
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0		1			—
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ミルトンキー ンズ	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB		100.0	100.0					—
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0	100.0					—
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の 販売、欧州健康 機器事業の統轄 管理	HCB		100.0	100.0					—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	電子機器部品事 業の営業統轄管 理・販売	EMC		100.0	100.0		2			当社製品の販売
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	47,888 千 SG. \$	東南アジア地域 関係会社の統轄 管理および制御 機器の販売	他	100.0		100.0		2			当社製品の販売
OMRON (CHINA) CO., LTD. ※2	中国 北京	1,469百万 RMB. ¥	中国地域事業の 統轄管理	他	100.0		100.0	1	3			—
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の 製造	HCB		100.0	100.0					—
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	550,289千 RMB. ¥	制御機器の製 造・販売・開発	IAB		100.0	100.0		6			当社製品の製 造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国 上海	56,067千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0	100.0		6			当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	282,373千 RMB. ¥	車載電装機器の 製造	AEC		100.0	100.0					—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国 香港	23,862千 US. \$	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100.0		100.0		2			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	276,564千 RMB. ¥	電子機器部品の 製造	EMC		100.0	100.0		4			当社製品の製造
その他133社												

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグ メン ト名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(持分法適用関連会社) 日立オムロンターミ ナルソリューション ズ㈱  その他16社	東京都 品川区	8,500	ATM等の情報機 器他の企画、開 発、設計、製 造、販売、サー ビス	他	45.0		45.0	1	1		—

(注) ※1 IABはインダストリアルオートメーションビジネス、EMCはエレクトロニック&メカニカルコンポーネンツ  
ビジネス、AECはオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、SSBはソーシャルシステム  
ズ・ソリューション&サービス・ビジネス、HCBはヘルスケアビジネス、他は環境事業、電子機器事業、  
マイクロデバイス事業、バックライト事業および技術・知財本部等の本社機能の略称であり、主たる事業  
内容に基づくセグメントを記載している。

※2 特定子会社である。

※3 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。

※4 上記連結子会社中に、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合が10%を  
超えている会社はない。

※5 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	9,634
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	8,679
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	5,569
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2,604
ヘルスケアビジネス	4,997
その他	3,980
全社（共通）	2,246
合計	37,709

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,408	43.2	16.8	8,245

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	2,455
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	334
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	—
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	—
ヘルスケアビジネス	—
その他	494
全社（共通）	1,125
合計	4,408

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

(3) 労働組合の状況

平成28年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会)
結成年月	昭和53年4月
組合員数(人)	8,463

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における当社グループの業績は、前期比で売上高、営業利益ともに減少した。売上高については、IAB（制御機器事業）、AEC（車載事業）、HCB（ヘルスケア事業）が増加したものの、特にその他事業（本社直轄事業）が大きく減少したことにより、前期比で減少した。営業利益については、その他事業（本社直轄事業）が低調に推移したことと成長のための投資を拡大したことなどにより、前期比で減少した。

当期の経済情勢について概観すると、日本では設備投資や雇用・所得環境のゆるやかな回復が継続した。米州では北米において雇用・所得環境の改善により、個人消費や企業活動が堅調に推移した。また、欧州ではゆるやかな回復が継続した。中華圏では固定資産投資や小売売上高の伸び率低下などにより中国経済は一段と減速した。アジアでは韓国の景気は回復傾向にあるものの、タイ・インドネシア等は不透明感が継続した。

また、当社グループに関連する主な関連市場の状況としては、自動車関連市場は国内の部品需要は軽自動車の販売減により低調、米国では堅調に推移した。半導体関連市場はスマートフォンなどの需要が減少し、設備投資需要は軟調に推移した。工作機械関連市場は国内・海外の設備投資需要が減少した。家電・電子部品関連市場の設備投資需要は堅調、部品需要は中国で軟調に推移した。健康医療機器関連市場ではロシア及び東欧は景気低迷により低調、その他の新興国は堅調に推移した。

その結果として当期における当社グループの業績は、売上高は8,336億4百万円（前期比1.6%減）となり、営業利益（※）は622億87百万円（前期比28.1%減）、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は656億86百万円（前期比24.8%減）、当社株主に帰属する当期純利益は472億90百万円（前期比23.9%減）となった。

（※）「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

オペレーティング・セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ① インダストリアルオートメーションビジネス（制御機器事業）

日本においては、自動車や電子部品関連業界などで設備投資需要が堅調に推移し、当期の国内売上高は前期比で増加した。

海外においては、米州では、主に石油関連事業の需要が減少し、低調に推移した。欧州では緩やかな回復傾向のもと、需要は堅調に推移した。中華圏では下期からの景気低迷の影響により、総じて需要は低調に推移した。アジアではASEANをはじめとする新興国での市況減速や通貨安の影響により需要は低調に推移したものの、韓国では電子部品関連業界の需要が堅調に推移した。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で横ばいとなった。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、3,413億円97百万円（前期比1.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は、3,359億59百万円（前期比1.2%増））、セグメント利益は479億29百万円（前期比12.2%減）となった。

#### ② エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

日本においては、業務民生業界では需要は堅調に推移した。自動車関連業界では軽自動車の増税影響により需要は低調に推移した。これらの結果、当期の国内売上高は前期比で減少した。

海外においては、米州では自動車関連業界の需要が好調に推移した。欧州では業務民生業界の需要が堅調に推移した。中華圏では景気の減速により、業務民生業界や自動車関連業界の需要が低調に推移した。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で横ばいとなった。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,526億54百万円（前期比1.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は、1,036億81百万円（前期比0.3%減））、セグメント利益は84億94百万円（前期比16.5%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）

日本においては、軽自動車の増税影響を受けた自動車販売台数の減少などにより、当期の国内売上高は前期比で大きく減少した。

海外においては、米州では好調な米国経済を背景に需要が大きく拡大した。中華圏では顧客の在庫調整により需要が減少した。これらの結果に為替の影響が加わり、当期の海外売上高は前期比で増加した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,405億46百万円（前期比1.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,399億66百万円（前期比1.5%増））、セグメント利益は73億42百万円（前期比20.5%減）となった。

④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

駅務システム事業は、駅務機器に対する設備投資の更新需要が堅調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく増加した。

交通管理・道路管理システム事業は、高速道路事業者の安心安全に関連する需要が堅調に推移し、当期の売上高は前期比で増加した。

環境ソリューション事業は、太陽光発電関連市場の需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、821億9百万円（前期比3.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は、775億38百万円（前期比3.6%減））、セグメント利益は31億98百万円（前期比36.0%減）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

日本においては、家庭向け健康医療機器については、都市部での海外観光客の需要取り込みに加え、血圧計などの新商品や、マッサージャなどの店頭販促強化により堅調に推移した。医療機関向け機器については、医療機関の設備投資減少により需要は低迷した。これらの結果、当期の国内売上高は前期比で横ばいとなった。

海外においては、米州では、ブラジルで買収した会社との統合効果などにより、南米でネブライザを中心に需要が大きく増加した。欧州では、ロシアおよび周辺国での景気低迷が継続し、需要は低調に推移した。中国やアジア諸国では、健康医療機器の需要増加が継続し、好調に推移した。これらの結果に為替の影響も加わり、当期の海外売上高は前期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、1,084億25百万円（前期比7.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,081億21百万円（前期比7.5%増））、セグメント利益は72億85百万円（前期比11.9%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントでは、新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当している。

環境事業では、太陽光発電関連市場の需要が低調に推移し、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

電子機器事業では、無停電電源装置および電子機器の開発・生産受託サービスの需要が好調に推移し、当期の売上高は前期比で増加した。

マイクロデバイス事業では、スマートフォン向けのマイクロフォンの需要減により、当期の売上高は前期比で減少した。

バックライト事業では、中華圏でのスマートフォン市場の需要が減少し、当期の売上高は前期比で大きく減少した。

この結果、当セグメント合計の当期の売上高は、794億84百万円（前期比28.9%減）（うち外部顧客に対する売上高は、630億28百万円（前期比27.9%減））、セグメント損失は41億19百万円（前年同期は83億66百万円の利益）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末に比べ197億12百万円減少し、829億10百万円となった。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の計上や減価償却費の計上等により、842億7百万円の収入（前期比71億50百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備等への投資実行や米国のモーションコントローラーの開発・生産・販売会社や産業用ロボットメーカーの買収など積極的な投資を実行し、671億16百万円の支出（前期比275億99百万円の支出増）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより、315億50百万円の支出（前期比22億47百万円の支出増）となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額で示すことはしていない。

当連結会計年度における販売実績をオペレーティング・セグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比増減（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	335,959	1.2%
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	103,681	△0.3%
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	139,966	1.5%
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	77,538	△3.6%
ヘルスケアビジネス	108,121	7.5%
その他	63,028	△27.9%
消去調整他	5,311	2.6%
合計	833,604	△1.6%

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
4 その他の販売実績は、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業の販売実績である。  
5 消去調整他の販売実績は、オペレーティング・セグメントに該当しない子会社などが含まれる。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、2011年に策定した10年間の長期ビジョン「Value Generation 2020」（以下、VG2020）に基づいた経営を推進しており、「質量兼備の地球価値創造企業」を目指している。

VG2020の第2ステージとして、2014年度から2016年度までの3年間をEARTH-1 STAGEとし、いかなる事業環境においても自らの力で成長できる「“自走的”な成長構造の確立」を方針に掲げている。

EARTH-1 STAGE 2年目である当期は、「Accelerate EARTH-1～“自走的”な成長のためのエンジンづくりの加速と成果の追求～」を目標に掲げ、「成長力」「収益力」「変化対応力」の強化に取り組んだ。しかしながら、太陽光発電市場やスマートフォン市場での需要低迷、中国経済の減速や新興国の通貨安など事業環境の急激な変化の影響を受け、2015年度は減収減益となった。いかなる事業環境においても自らの力で価値を創造できる「“自走的”な成長構造の確立」は道半ばであり、その成長のためには「成長力」「収益力」「変化対応力」を今後さらに強化すべきであると強く認識した。なお当期の主な取り組みは次のとおりである。

「成長力」においては、今後の成長に向けた事業基盤の強化に取り組み、全社が減収となるなかでも、制御機器事業、ヘルスケア事業等では増収となった。制御機器事業では米国のモーションコントローラーメーカーとロボットメーカーを買収し、ファクトリーオートメーションの領域で新たな価値創造を加速させる事業基盤を強化した。ヘルスケア事業では、一昨年に買収したブラジルのネブライザ会社の統合が予定通り進捗し、中南米での売上高を順調に伸ばすことができた。加えて、ネット販売の急速な普及の波を捉え、中国や北米におけるネットチャネル販売での売上高も伸ばすことができた。

「収益力」においては、2011年より売上総利益率にこだわり、本社機能部門(ヨコ)と事業部門(タテ)が強固に繋がり、ヨコの専門性をタテの成果につなげる取り組みを全社で継続して推進している。当期は為替の影響を大きく受け、売上総利益率は、前期(2014年度)より約0.8ポイント悪化し38.5%となった。一方で、コストダウンへの取り組みや顧客から求められる高い価値を商品として確実に届ける力がついてきており、改善は着実に進んでいる。

「変化対応力」においては、発生した変化に対してアンテナの感度と対応スピードを上げ、機敏な変化対応力を培ってきた。事業環境の急激な変化の影響を受けた環境事業、バックライト事業においては、下期より事業構造改革に着手し、新たな成長領域にリソースを再配置するなど、迅速に最適化を図った。

次期(2016年度)の事業環境は、外部環境はグローバル経済の緩やかな改善を見込むものの、中国の成長率の鈍化、円高の影響を大きく受ける日本を中心に引き続き厳しいと認識している。このような状況のもと、全社方針に「“収益構造の再構築”と“自走的な成長のためのエンジンづくり”」を掲げ、事業環境に左右されず、収益を伴う成長の基盤となる「強い収益構造」を全社で再構築する。同時に全社の持続的な成長をけん引する投資も継続する。そして売上高8,200億円、売上総利益率39.3%、営業利益630億円、当社株主に帰属する当期純利益475億円、ROIC10%、ROE10%を目指している。次期の主な取り組みは次のとおりである。

“収益構造の再構築”においては、全事業、全部門で成長投資の原資を確保するための売上総利益率向上への取り組みをさらに強化するとともに、全社横断型で間接部門における生産性の大幅な向上に取り組む。中でも事業環境が激変した環境事業とバックライト事業においては市場の変化を先取りし、収益を伴った成長を実現していく。

“自走的な成長のためのエンジンづくり”に関しては、全社の事業成長をけん引する制御機器事業、ヘルスケア事業に加え、それを支える本社技術部門において、成長を加速する事業やイノベーションを厳選して集中的に投資を行っていく。そのひとつが、IoTやAI、ロボティクスなどによるイノベーションである。すべてのモノがつながるIoTの技術はモノづくりの現場から、自動車や家電製品、社会インフラ、人々の健康管理に至るまで、あらゆるものに大きな変革をもたらしている。この社会の変革は、「センシング&コントロール+シンク」をコア技術とする当社にとって、大きなビジネスチャンスである。

主力の制御機器事業ではこのチャンスを捉え、オートメーションにおける新たなコンセプト「i-Automation」を掲げている。業界唯一の、ロボットを含む幅広い品揃えを、世界最速のコントローラでシームレスかつスムーズに統合し、高速・高精度に制御することで、オムロンユニークなイノベーションによるモノづくりを革新させていく。

事業環境の変化が今まで以上に激しくなると想定される中、短期的な変化に対応するしなやかさに加え、世に先駆けて新たな価値を創造し続けることで、成長につなげていく。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 経済状況

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、マクロ経済の悪化・関連市場の動向・国内外の景気変動等により、当社グループの経営成績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

また、積極的な海外市場への事業展開により、今後も海外事業比率は高まると想定している。そのため、当社グループは為替レートの変動に対して、海外生産拡大および現地調達率向上など、外貨建支出の増加による収支の為替バランスの改善に加え、短期では金融機関との為替先物予約による為替ヘッジに努めるなど、為替レートの変動に強い構造作りに取り組んでいる。しかし、米ドル、ユーロ、人民元などの主要通貨の急激な円に対する為替レートの変動が長期に及んだ場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 法規制等

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けている。そこで、当社グループの役員・従業員に対し、行動指針である「オムロングループCSR行動ガイドライン」を周知するとともに、必要な研修を実施している。しかし、規則・法令の新設・変更・解釈において厳格化が進んでおり、その遵守のために追加的な費用等が発生する場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性がある。

### (3) 自然災害等

当社グループは、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害や新型インフルエンザなどの感染症の発生などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を、事業継続計画（BCP）を策定して進めている。しかし、当社グループの拠点および取引先がグローバルに存在していることから、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の災害の大規模化を考えると、想定していない規模での発生も考えられ、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (4) 人財

当社グループでは、グローバルでの事業展開の加速に伴い、国々・法人間をまたがる人事異動や、複数の国籍の従業員が協働する機会が増加している。その結果として、文化、慣習や処遇の差異による労務トラブルが発生する可能性がある。また、経営の現地化を進めるにあたって優秀な幹部候補人財を十分に確保できない可能性や、新興国を中心として従業員の賃金が上昇する可能性があり当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。また、労働安全衛生面において、当社の従業員や施設に影響を与える労働災害が発生する可能性もあるため、そのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (5) 資金

当社グループは、資金需要が生じた場合には、主にコマーシャルペーパーの発行等により事業資金を調達している。このため、金融市場の不安定化・円の金利上昇、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、グローバルでの設備投資やM&Aの機動的な実行に備えるとともに、資金流動性の確保を行う一方、資金効率向上に留意した手元資金の水準や資金の配置を行っている。当社グループは、事業の運転資金および事業投資の原資として手元資金を保有しているため、投資目的の運用は行っていない。

#### (6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループは、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、委託先の管理を含め、情報の取り扱いに関する管理を強化、また法規制強化への対応等も都度実施している。また、情報リテラシーを高めるための社員教育等の対策も講じている。しかし、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性がある。また、情報システムへのサイバー攻撃対策や、ITガバナンスの強化などを実施しているが、想定を超える攻撃などによって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性もある。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (7) 研究開発活動及び知的財産

当社グループにおいても規格に準拠することにより付加価値が高くなる商品が増えている。規格の策定段階で先行して商品の開発を進める場合、最終的な規格内容が策定時の案から変更される可能性があり、その場合、さらなる開発投資が必要になることで、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、研究開発及び設計にあたって第三者の知的財産権の調査を実施している。しかし、事業活動を行なう中で、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受け、係争となる可能性がある。また、社員との関係においては、発明者に対する補償制度を整備し適切な対応を取っている。しかし、発明者との間で発明の対価について係争となる可能性がある。

ブランド管理については、第三者が当社グループのブランド名を不当に使用し、当社商品と類似した商品を製造・販売することにより損害を受ける可能性がある。また、近年海外にて増加している「OMRON」と類似したドメインネームの使用に対して、適時・適切な対処を行っている。しかし、不正なドメインネームの登録について、その全てを把握し対処するのは難しいため、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる可能性がある。このような知的財産に関する重大な係争問題が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (8) 生産

当社グループは、中国・アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、各国の営業拠点等を通じて製品をグローバルの顧客に供給している。当社グループは、顧客への安定的な製品供給のため、生産はもとより、物流、ITを含めたサプライチェーンの事業継続計画（BCP）を策定し、その対策を実施している。しかし、災害、疾病、労働争議、テロや紛争、国際関係等により、生産活動の一部または全部が停止する等、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (9) 購買調達

当社グループは、製品を製造するにあたって十分な品質の原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手することが必要であり、信頼のおける仕入先を選定している。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの大きな影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要の大幅増加による供給制限などの供給問題が生じた場合、かつ仕入先の変更・追加や他の部品への変更が困難な場合は、当社グループの事業に影響を受ける可能性がある。

また、当社グループと仕入先は契約により購入価格を決定している。しかし、石油化学製品、鉄鋼、銀、銅及びレアアースなどの原材料については市況価格相場に連動するため、新興国における需要拡大や投資資金の流入などにより、価格変動が製品原価に影響を与えることがある。この場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、紛争鉱物対応や、企業活動を環境に配慮した活動とするなど、顧客をはじめとして社会からESG観点での、サプライチェーン全体の高度な対応が求められている。当社グループは仕入先に対してCSR調達の徹底を図っているが、仕入先における対応不備により、調達に影響があった場合、当社グループ製品の販売にも影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (10) 品質保証

当社グループは、ISO規格認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品・サービスの開発や製造を行い、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上を継続的に努めることで、「顧客満足の最大化」を目指し、「品質第一」を基本によりよい製品・サービスを提供している。

しかし、想定が難しい多様な環境での製品の使用などにより、すべての製品で欠陥がなくリコールが発生しないという保証は、難しくなってきている。国内では、より消費者保護に配慮した対応が必要であるとともに、海外においても品質に対する関心が高まっている。このため、大規模な製品欠陥によりリコールの発生する可能性や、初

動対応などの危機対応の失敗より当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった可能性がある。これらが発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11)環境保全

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクルおよび土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令および規制等の適用を受けている。将来の環境関連法令および規制等の遵守、環境改善取組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合および不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失などの可能性があり、それらが発生した場合は当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。



## 6 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定め研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から当社のコーポレート研究所である技術・知財本部が基盤的な技術開発を担い、各事業部門がその応用技術開発や商品開発を実施している。主力事業である制御機器および電子部品事業に重点的に研究開発費を割当て、製品開発およびものづくり技術の強化を実施している。

当期の取り組みとしては、センシング技術、制御技術、知識情報処理技術、パワーエレクトロニクス技術、ネットワーク技術、組込技術などの高度化を進めるとともに、自社のコア技術強化、社外との提携によるオープンイノベーション、中長期を見据えた新規技術の開発の推進に向け、仕組みを整備・実行してきた。

知的財産活動においては、長期的な視点に立ち、事業戦略及び技術戦略と整合した知財戦略に基づき、三位一体での知財活動を実行している。今年度は、経済産業省・特許庁が実施している平成27年度「知財功労賞」において、経済産業大臣表彰を受賞した。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第78期は479億13百万円、第79期は527億90百万円である。なお、研究開発費については、技術・知財本部で行っている技術開発費用75億83百万円が含まれている。

オペレーティング・セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりである。

### (1) インダストリアルオートメーションビジネス（制御機器事業）

当セグメントは、製造業の生産現場や機械設備に関わる生産性や安全性の向上、品質歩留り改善に関して、さまざまな要素技術や生産技術を開発し、新商品を通じて価値提供をおこなっている。

機械設備の性能・生産性向上については、世間の先端ICTや半導体技術などをもとに、厳しいFA環境に耐えうる信頼性やリアルタイム性を確保した高速高精度処理技術を開発・横展開し、生産機械の構成要素である入力～処理～出力～通信機能を受け持つ各種コンポの高速高精度化と商品バリエーション強化に取り組んだ。さらに、これら機械制御に安全制御を統合するコンボ群および設計環境を実現し、生産性と安全性の両立という顧客課題の解決手段を提供可能とした。さらに、IoTの進化、人と機械が協働する生産現場といった近未来のモノづくりを見据えて、情報ハンドリングやロボットなどに技術分野を拡大している。

生産設備の制御盤や機械・製造ライン周辺に用いる各種産機コンボ群においても、基本性能強化やユーザビリティ改善を進めて顧客の利便性向上に努めるとともに、新たな工法技術開発を通じて商品のコスト競争力強化を継続中である。

製品品質向上関連については、使用環境の変動に影響しにくい光学・画像検査計測技術の継続強化のほか、新たな市場トレンドである金属異物判別を可能にしたフィルム傷検査向け計測技術を開発し、商品化を実現した。

当セグメントに係る研究開発費は、181億80百万円である。

### (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

当セグメントは、リレー、スイッチ、コネクタを中心としたエレクトロメカニカルコンボ商品および顔認証等の組込画像ソフト技術、光技術、MEMS技術などを用いたセンシングコンボ商品を有し、高度なものづくり技術を強みにお客様のニーズに応える新製品開発に取り組んでいる。

独自の顔画像センシング技術「OKAO Vision」を活用し、表情や性別、年齢、視線、ジェスチャーなど人の状態を認識してスマートフォン等へ送信、操作できるネットワークカメラセンサ「ヒューマンビジョンコンボ家族視線」を発売した。更に膨大な画像データから最適な顔写真を検索できる企業向けソフトウェア「画像検索ライブラリー」を発売した。家族やペットの見守り、病院や学校等での見守り、小売や飲食店等でのマーケティングなど”IoT”の進展による多様なニーズに応えるソリューションコンボで新たな価値と機会を提供する。

また、MEMS3軸加速度センサと独自のSI値演算アルゴリズムによる世界最小クラスのサイズと高精度な地震検知を実現した感震センサを発売した。地震の揺れの大きさを表す震度階級とも相関性の高いSI値を採用することで震度5強相当以上の揺れを高精度に判定し装置や設備の的確な停止を行う。加えて通信機能によりネットワーク化し建物などの被害状況を把握し、地震発生後の復旧対策や二次被害防止などへ活用し、安全、安心の確保に貢献する。

当セグメントに係る研究開発費は、48億80百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）

当セグメントは、車の安全性やセキュリティ性を高める分野として、自動車の窓やスライドドア、ワゴン車などの後部扉であるテールゲートの自動開閉時に乗員の安全性を確保するためのモータ制御技術、快適性や燃費向上に貢献する分野としては、ステアリング操舵力をアシストする電動パワーステアリングコントロール技術、および利便性を向上する分野としてキー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証をおこなうシステムの商品開発に取り組んでいる。また、環境負荷低減に貢献する小型化、軽量化、省エネ化を実現する技術やアイドリングストップシステム用電圧制御技術、電気自動車用電源監視制御技術、衝突予防や回避に必要な車外監視用インテリジェントセンサなど、次世代商品のコアとなる研究開発を進め、商品価値のさらなる向上を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、92億77百万円である。

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

当セグメントは、駅や道路など、公共の場における利用者の安心・安全に貢献する商品として、人や車の動きを検知するセンサ・システムの開発に取り組んでいる。

また、近年大きな社会課題として注目されている、老朽化した構造物の状態把握や劣化診断をセンシングする研究開発を、大学などと共同で進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、21億54百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

当セグメントは、マーケティング部門と研究開発部門が一体となり、真のユーザーニーズの把握・創出に努め、一層の開発スピードアップを目指している。また研究開発部門は、一人ひとりの健康ですこやかな生活の実現に向け、「血圧計を中心とした循環器領域」、「喘息やCOPDなどの呼吸器領域」、「低周波治療器を中止としたペインマネジメント領域」の3事業領域において新しい価値を提供できる新商品の創出を目指している。

当期の主なテーマとして、循環器領域においては、血圧測定の頻度をあげ、疾病リスクの管理に向けた本体カフ一体型の上腕式血圧計と、いつでも血圧が測定できる超小型手首式血圧計の開発に取り組んでいる。

呼吸器領域においては、家庭で高濃度の酸素を吸入することで、疲労回復や、呼吸器系の軽度疾患の治療を目的とした酸素発生器を開発、中国にて販売を開始した。

ペインマネジメント領域においては、血行を促進する温熱治療とコリや痛みを緩和する低周波治療の両方を行えるコンパクトなデザインの温熱低周波治療器を開発し販売開始した。

当セグメントに係る研究開発費は61億12百万円である。

(6) その他

その他のセグメントは、主として新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域であり、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれる。

環境事業では、太陽光発電用パワーコンディショナの高効率化、軽量化などの技術開発に継続して取り組んでいる。また、成長が期待される電力自由化市場に向けて、業界最小サイズの蓄電池ユニットを搭載したハイブリッド蓄電システムを開発し、商品化した。

マイクロデバイス事業では、長年培ったMEMS技術をベースにした環境や健康に関する情報を高精度に読み取る小型センサデバイスをもとに、センサネットワーク社会に新しいソリューションを創出することで、社会の継続的発展に貢献している。

バックライト事業では、変化の激しいスマートフォン市場のトレンドを捉えてお客様からのニーズに応えるため、高性能バックライトユニットのコア技術である薄型導光板の射出成型金型技術、圧縮成型金型技術、シート型導光板技術、狭額縁技術等の継続的なブラッシュアップに取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は、46億4百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

前期と比較して、売上高が136億48百万円減の8,336億4百万円となった。なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ120.2円（前期比10.2円の円安）、132.2円（前期比6.5円の円高）であった。

#### ② 損益状況

売上原価は、売上高の増加などにより前期と比較して0.4%減となった。また、売上原価率は61.5%と前期と比較して0.8ポイント上昇した。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して3.9%増となり、売上高に対する比率は前期から1.3ポイント増加し24.7%となった。

試験研究開発費は、前期と比較して10.2%増となり、売上高に対する比率は前期から0.6ポイント増加し6.3%となった。

その他収益－純額－は、33億99百万円となり、投資有価証券売却益等により前期と比較して26億2百万円の収益の増加となった。

以上の結果、法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は前期の873億88百万円に対して、217億2百万円減少し656億86百万円となり、当社株主に帰属する当期純利益は前期の621億70百万円に対して、148億80百万円減少し472億90百万円となった。

投下資本利益率（ROIC）は前期の13.4%に対して9.7%、株主資本利益率（ROE）は前期の13.5%に対して10.1%となった。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前期の283円89銭に対して、218円95銭となった。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、現金及び現金同等物の減少や投資有価証券の減少などにより、前期末に比べ276億86百万円減少して6,833億25百万円となった。また、負債の部は主に退職給付引当金の増加などにより、前期末に比べ173億74百万円増加して2,362億91百万円となった。純資産の部は、その他の包括利益の変動の影響により、前期末に比べ450億60百万円減少して4,470億34百万円となった。株主資本比率は前連結会計年度末の68.9%から65.1%と3.8ポイント減少した。

以上の結果、デットエクイティレシオは、前期末の0.45から0.53となった。期末発行済株式総数に基づく1株当たり株主資本は、前期末の2,254円37銭から、2,079円98銭となった。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業環境が悪化する中でも将来への成長に向けたインフラ投資や生産性向上のための設備投資を積極的に進めてきた。その結果、当期の設備投資額は368億59百万円（前期比3.4%減）となった。

オペレーティング・セグメントごとの設備投資金額は次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	5,286	26.8
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	8,882	△6.8
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	6,861	6.1
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	1,462	△13.2
ヘルスケアビジネス	2,756	△28.9
その他	5,363	△22.6
消去調整他	6,249	14.0
合計	36,859	△3.4

- (注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれている。  
2. 「消去調整他」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれている。  
3. 設備投資には、無形資産の取得に係る投資を含んでいる。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	その他	計	
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオートメーションビジネス ソーシャルシステム ズ・ソリューション& サービス・ビジネス	制御機器の生産設備	2,817 (69)	3,778	382	996	348	8,321	1,296
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	1,412	42	330	127	3,328	320
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	エレクトロニック&メ カニカルコンポーネン ツビジネス その他	電子部品の生産設備	1,408 (42)	4,208	508	240	63	6,427	305
京都事業所 (本社) (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	—	394	11	19	513	937	918
京阪奈イノベー ションセンタ (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	3,413	359	3	263	7,827	297

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
 2 帳簿価額のうち土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の金額である。  
 3 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を( )で記載している。  
 4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。  
 5 従業員数は就業人員数である。  
 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所 (本社) (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080
東京事業所 (東京都港区)	全社	建物	平成32年12月まで	1,209

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
オムロンリレーア ンドデバイス㈱	(熊本県山鹿 市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	1,046 (222)	1,598	3,264	881	6,789	886
オムロンオートモ ーティブエレクト ロニクス㈱	(愛知県小牧 市)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の 研究・開発なら びに販売・管理 業務用施設	1,972 (96)	2,243	1,447	229	5,891	695
オムロンヘルスケ ア㈱	(京都府向日 市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研 究・開発および 販売・管理業務 用施設ならびに 生産設備	2,194 (34)	2,951	567	583	6,295	538
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇 市)	その他	制御機器の生産 設備	218 (60)	453	509	73	1,253	279

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
2 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を( )で記載している。  
3 現在休止中の主要な設備はない。  
4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。  
5 従業員数は就業人員数である。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国 上海)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の生産設 備	— [54]	1,825	2,525	907	5,257	1,867
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国 深圳)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	— [124]	611	8,253	1,190	10,054	2,499
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	(アメリカ ミンガン)	オートモーティブエ レクトロニックコン ポーネンツビジネス	車載電装機器の生 産設備	—	142	5,175	314	5,631	724
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国 大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設 備	— [57]	994	1,000	227	2,221	2,090
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.	(中国 蘇州)	その他	電子部品の生産設 備	— [30]	984	2,360	497	3,841	793

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
2 帳簿価額のうち土地の面積については、賃借分を[ ]で記載している。  
3 現在休止中の主要な設備はない。  
4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載している。  
5 従業員数は就業人員数である。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は次のとおりである。

#### (1) 新設

当社グループの設備投資については、将来の競争力強化等を目的に、経済状況・需要動向・投資効率等を総合的に勘案し計画している。当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は36,000百万円であり、その所要資金については自己資金を充当する予定である。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	213,958,172	213,958,172	東京証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	213,958,172	213,958,172	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第7回新株予約権（平成26年6月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	173個（注1）	173個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,300株（注2）	17,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,335円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,615円 資本組入額 1株当たり2,308円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注6）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率



また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

#### 5 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社の取締役の地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると合理的に認められる場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株

予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第8回新株予約権（平成27年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	470個（注1）	470個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,000株（注2）	47,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,780円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,422円 資本組入額 1株当たり3,211円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

#### 5 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと当社取締役会が認めた場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月25日 (注)	△9,724	217,398	—	64,100	—	88,771
平成28年1月21日 (注)	△3,440	213,958	—	64,100	—	88,771

(注) 自己株式の消却による減少である。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	116	51	399	520	21	39,578	40,685	—
所有株式数 (単元)	—	719,167	20,029	124,008	966,849	80	306,938	2,137,071	251,072
所有株式数の 割合 (%)	—	33.65	0.94	5.80	45.25	0.00	14.36	100.00	—

(注) 1 期末日 (平成28年3月31日) 現在における株主名簿中の自己株式残高149,398株のうち、1,493単元は「個人その他」の欄に、98株は「単元未満株式の状況」に含めている。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	23, 153	10. 82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10, 997	5. 13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7, 713	3. 60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7, 660	3. 58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7, 323	3. 42
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7, 069	3. 30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3, 640	1. 70
THE BANK OF NEW YORK, NON- TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	3, 378	1. 57
オムロン従業員持株会	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番 地	3, 120	1. 45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2, 865	1. 33
計	—	76, 918	35. 90

- (注) 1 フィデリティ投信株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている平成27年7月23日付の大量保有報告書の変更報告書において、平成27年7月15日現在、エフエムアール エルエルシーおよびその共同保有者が当社株式8,869千株（発行済株式総数に対する割合4.08%）を保有している旨の記載があるが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載している。
- 2 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出され、公衆の縦覧に供されている平成27年12月17日付の大量保有報告書の変更報告書において、平成27年12月11日現在、当社株式30,781千株（発行済株式総数に対する割合14.16%）を保有している旨の記載があるが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載している。
- 3 ブラックロック・ジャパンおよびその共同保有者9社から提出され、公衆の縦覧に供されている平成28年2月19日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成28年2月15日現在、当社株式14,308千株（発行済株式総数に対する割合6.69%）を保有している旨の記載があるが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載している。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 149,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 213,557,800	2,135,578	同上
単元未満株式	普通株式 251,072	—	同上
発行済株式総数	213,958,172	—	—
総株主の議決権	—	2,135,578	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	149,300	—	149,300	0.06
計	—	149,300	—	149,300	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、業績達成条件付新株予約権制度を採用している。当制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、取締役会決議で新株予約権を発行する方法によるものである。なお、業績達成条件付新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価値にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施する。

当制度の内容は次のとおりである。

<平成26年6月24日決議分>

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

<平成27年6月23日決議分>

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役および執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。



<平成28年6月23日決議分>

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役および執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	74,300株を上限とする。(注1・2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,615円(注3)
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 付与対象者の人数は決議年月日時点における予定人数であり、減少することがある。また、新株予約権の目的となる株式の数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の譲渡ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

#### 4 本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、売上高の額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する個数（1個に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）を限度として行使することができる。

- ① 売上高8,000億円を達成した場合、33%
- ② 売上高8,500億円を達成した場合、50%
- ③ 売上高9,000億円を達成した場合、67%
- ④ 売上高9,250億円を達成した場合、75%
- ⑤ 売上高9,500億円を達成した場合、84%
- ⑥ 売上高9,750億円を達成した場合、92%
- ⑦ 売上高1兆円を達成した場合、100%

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が本新株予約権を行使する場合において、以下のいずれかの事由が生じたときは、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。

- ① 新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任その他新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当であると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が、他の会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは当社関連会社に対する背信的行為を行った場合で、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないとして当社取締役会が認めた場合。
- ④ 新株予約権者が、当社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(3) 新株予約権者は、当社の取締役会の決議による承認を得ず、第三者に対し、本新株予約権の譲渡、贈与、質権等の担保権の設定その他の処分を行うことができない。

(4) 上記(2)に関わらず、新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができない。

(5) 新株予約権者は、本新株予約権を分割して行使することができる。ただし、本新株予約権1個を分割して行使することはできない。

(6) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年10月27日) での決議状況 (取得期間 平成27年10月28日～平成27年12月25日)	4,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,439,700	14,999,966,976
残存決議株式の総数及び価額の総額	560,300	33,024
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.01	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.01	0.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,064	23,391,655
当期間における取得自己株式	118	334,179

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,439,700	14,849,469,603	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	133	437,636	—	—
保有自己株式数	149,398	—	149,516	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮る。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、次の基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの剰余資金については、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結業績ならびに株主資本利益率（ROE）および配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現を図っていく。具体的には、2014年度の配当性向は25%であったが、2015年度は2016年度までの中期計画において目標としていた「配当性向30%」を1年前倒しで適用した。その上で、2016年度は当初の計画のとおり配当性向を30%とする。また、従来どおりDOE 2%も目標とする。
- ④ 長期にわたり留保された剰余資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく。

この方針に基づき当期の期末配当金については1株当たり34円とする。なお、中間配当（1株当たり34円）と合わせ、年間配当金は1株当たり68円となる。

次期の年間配当金については、当期と同額の68円となる予定である。なお、次期の中間（第2四半期末）および期末の配当金については未定とする。

- (注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。
- ② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。
- ③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。
- ④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月27日 取締役会決議	7,387	34.00
平成28年6月23日 定時株主総会決議	7,269	34.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,357	2,478	4,730	5,800	5,900
最低(円)	1,381	1,436	2,213	3,365	2,742

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	4,340	4,610	4,665	4,085	3,320	3,445
最低(円)	3,585	3,970	4,045	2,863	2,742	2,856

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注)7
取締役 会長	—	立石 文雄	昭和24年7月6日	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任 平成20年6月 取締役副会長に就任 平成25年6月 取締役会長に就任(現任)	(注)5	1,220
代表取締役 社長	CEO	山田 義仁	昭和36年11月30日	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任 平成22年3月 グループ戦略室長に就任 平成22年6月 執行役員常務に就任 平成23年6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	29
代表取締役 副社長	CFO	鈴木 吉宣	昭和27年4月27日	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、経営企画室長に就任 平成18年6月 執行役員常務に就任 平成19年3月 オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツカンパニー社長に就任 平成22年5月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長に就任 平成25年4月 執行役員専務 最高財務責任者CFOに就任 平成25年6月 専務取締役 CFOに就任 平成26年6月 代表取締役副社長 CFOに就任(現任)	(注)5	25
取締役 副社長	—	作宮 明夫	昭和27年9月10日	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 執行役員、オムロン一宮株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長に就任 平成21年3月 エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成22年6月 執行役員常務に就任 平成23年6月 専務取締役に就任 平成26年6月 取締役副社長に就任(現任)	(注)5	27
取締役	執行役員専務 グローバル 戦略本部長	日戸 興史	昭和36年2月1日	昭和58年4月 当社入社 平成23年3月 グローバルリソースマネジメント本部長に就任 平成23年6月 執行役員に就任 平成25年3月 グローバルSCM&IT革新本部長を兼任 平成25年4月 執行役員常務に就任 平成26年3月 グローバル戦略本部長に就任(現任) 平成26年4月 執行役員専務に就任(現任) 平成26年6月 取締役に就任(現任)	(注)5	10
社外 取締役	—	富山 和彦	昭和35年4月15日	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成5年3月 同社 取締役に就任 平成12年4月 同社 常務取締役に就任 平成13年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任) 平成19年6月 当社 社外取締役に就任(現任)	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	—	小林 栄三	昭和24年1月7日	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年6月 同社 執行役員に就任 平成14年4月 同社 常務執行役員に就任 平成15年6月 同社 代表取締役 常務取締役に就任 平成16年4月 同社 代表取締役 専務取締役に就任 平成16年6月 同社 代表取締役社長に就任 平成22年4月 同社 代表取締役会長に就任 平成23年6月 同社 取締役会長に就任(現任) 平成25年6月 当社 社外取締役に就任(現任)	(注) 5	4
社外取締役	—	西川 久仁子	昭和37年7月9日	昭和61年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 平成8年2月 A.T. カーニー株式会社入社 平成12年9月 株式会社スーパーナース 代表取締役社長に就任 平成22年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア設立 代表取締役社長に就任(現任) 平成25年6月 株式会社ベネッセMCM 代表取締役社長に就任(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役に就任(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	—	近藤 喜一郎	昭和29年12月10日	昭和52年4月 三井海洋開発株式会社入社 昭和63年1月 三井信託銀行(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成11年4月 当社 入社 平成19年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー公共ソリューション事業部長に就任 平成19年6月 執行役員に就任 平成23年4月 オムロンソーシャルソリューションズ株式会社 代表取締役社長に就任 平成23年6月 執行役員常務に就任 平成27年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	20
常勤監査役	—	川島 時夫	昭和34年1月22日	昭和57年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成20年9月 同社 ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長に就任 平成23年4月 当社 入社 平成23年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	1
社外監査役	—	松本 好史	昭和30年12月5日	平成元年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 三宅法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 平成8年1月 同事務所 パートナーに就任(現任) 平成9年6月 弁理士登録・日本弁理士会 所属 平成25年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注) 3	0
社外監査役	—	内山 英世	昭和28年3月30日	昭和50年11月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和54年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和55年3月 公認会計士登録 平成11年7月 同監査法人代表社員に就任 平成14年5月 同監査法人本部理事に就任 平成18年6月 同監査法人専務理事に就任 平成22年6月 同監査法人理事長、KPMGジャパン チェアマンに就任 平成23年9月 KPMGアジア太平洋地域 チェアマンに就任 平成25年10月 KPMGジャパン CEOに就任 平成27年9月 朝日税理士法人 顧問に就任(現任) 平成28年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注) 6	—
計						1,343

- (注) 1 取締役 富山和彦、小林栄三および西川久仁子は、社外取締役である。  
 2 監査役 松本好史および内山英世は、社外監査役である。  
 3 任期は、第76期に係る定時株主総会終結の時から第80期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 4 任期は、第78期に係る定時株主総会終結の時から第82期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 5 任期は、第79期に係る定時株主総会終結の時から第80期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 6 任期は、第79期に係る定時株主総会終結の時から第83期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 7 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、平成28年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成28年6月24日)現在確認ができないため、平成28年5月31日現在の実質所有株式数を記載している。  
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
渡辺 徹	昭和41年2月2日	平成5年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所 平成10年1月 同事務所パートナーに就任(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オムロングループ（以下、当社グループ）におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」および「経営のスタンス」に基づき、すべてのステークホルダーの支持を得て、持続的な企業価値の向上を実現するために、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を行うとともに、監督から執行の現場までを有機的に連携させ、経営のスピードを速め、企業の競争力の強化を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることである。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシーを制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組む。

オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシー

[http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329\\_governance\\_policies\\_j.pdf](http://www.omron.co.jp/ir/keiei/pdfs/20160329_governance_policies_j.pdf)

#### <企業理念>

Our Mission（社憲）

われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう

Our Values

私たちが大切にする価値観

#### ・ソーシャルニーズの創造

私たちは、世に先駆けて新たな価値を創造し続けます。

#### ・絶えざるチャレンジ

私たちは、失敗を恐れず情熱をもって挑戦し続けます。

#### ・人間性の尊重

私たちは、誠実であることを誇りとし、人間の可能性を信じ続けます。

#### <経営のスタンス>

私たちは、「企業は社会の公器である」との基本的考えのもと、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

・長期ビジョンを掲げ、事業を通じて社会的課題を解決します。

・真のグローバル企業を目指し、公正かつ透明性の高い経営を実現します。

・すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

### ①コーポレート・ガバナンスの体制

#### 1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択している。また、取締役会の機能を補完するため、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、監査役会設置会社に指名委員会等設置会社の優れた面も取り入れたハイブリッド型の機関設計を構築するとともに機能させている。

取締役会は、取締役8名で構成しており、取締役・監査役・執行役員を選任、取締役・執行役員報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保している。また、監督機能を強化するため、監督と執行を分離し、取締役の過半数を業務執行を行わない取締役によって構成すると共に、独立社外取締役の割合を3分の1以上としている。取締役会議長は代表権を持たない取締役会長が務め、執行を行わずにステークホルダーの代表として監督を行っている。なお、独立社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グローバル戦略本部」のスタッフが適宜対応している。

監査役会は、監査役4名で構成しており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めている。監査役は、取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について、適法性監査および妥当性監査を行っている。なお、独立社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員長はいずれも独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役としている。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長および委員は、独立社外取締役および独立社外監査役としている。

人事諮問委員会は、取締役・監査役・執行役員を選任基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。社長指名諮問委員会は、社長（CEO）の交代・選任に特化しており、緊急事態が生じた場合の継承プランおよび後継者計画（サクセッションプラン）について毎年審議している。報酬諮問委員会は、取締役・執行役員報酬の基



本方針の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的としている。

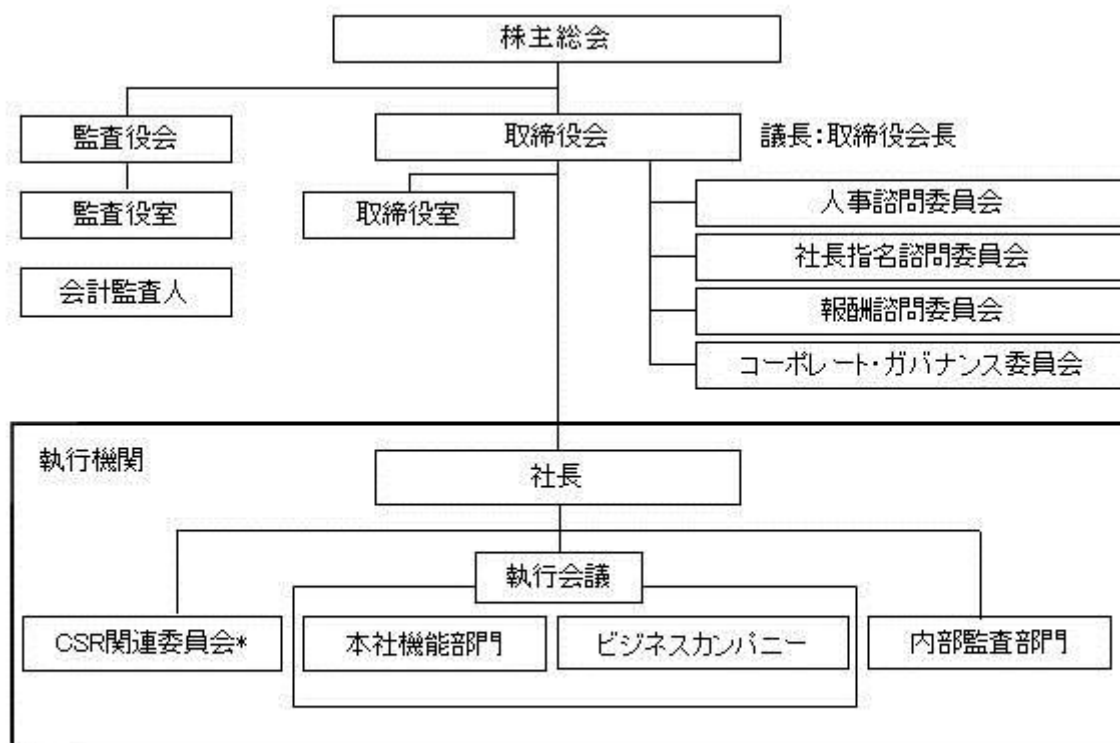
## 2. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

上記のとおり、当社は監査役会設置会社であり、取締役会による業務執行の監督機能と、監査役会による監査機能を有している。また、取締役会の機能を補完するため、独立社外取締役が委員長を務める4つの諮問委員会等を設置し、経営陣の意思決定に対する客観性と透明性を高めている。このように、監査役会設置会社として、指名委員会等設置会社のコーポレート・ガバナンス体制の優れた面も取り入れたハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制は、当社にとって最適な体制であると考えている。

## 3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施している。内部監査機能としては、社長の直轄部門であるグローバル監査室が、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりである。



(\*)企業倫理リスクマネジメント委員会  
情報開示実行委員会  
グループ環境委員会など

## 4. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営・事業にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーでリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図っている。そして、「グローバルリスクマネジメント・法務本部」内にリスク管理統轄機能を置き、グループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努め、リスクマネジメントを総合的かつ強力に推進するため、「統合グローバルリスクマネジメント」を実施している。

まず、グローバルでPDCAサイクルを回すためのフレームとして、日本内外の当社グループに適用される「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」を制定した。そして、同規定に基づいて、リスクへの予防対策として、グローバルな視点でオムロンに関するあらゆるリスクを洗い出して、分析を行ったうえ、当社グループにとって重要なリスクを指定し、執行会議を通じて特に注力して全社対応を行う重要リスク対策を行っている。

危機への対応については、同規定の中で、「オムロングループの経営・事業活動の継続に影響を与える事態や社会的信頼を損なう事態（またはそれらの可能性がある事態）」を「危機」と定義し、基本方針、報告手順、緊急対策本部の設置等について定め、危機に備えている。

また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定していたが、2006年5月に新たに企業理念を制定したことに伴い、同年11月に「オムロングループCSR行動ガイドライン」を制定し、世界複数拠点で説明会を実施するなど、浸透に取り組んだ結果、現在は、グローバルでほぼ定着している。「オムロングループCSR行動ガイドライン」は、事業展開をしているエリアごとに、文化や法令の違いを反映した北米版、欧州版、中華圏版、アジア・パシフィック版を作成、言語としては、中国語、韓国語、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、マレー語、ベトナム語などで作成し、現在29ヶ国語に翻訳して社員に配布している。

なお、国内では、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理に関する討議を行う「職場ミーティング」や、コンプライアンス教育などを行い、企業倫理の徹底を図っている。

これらのリスク管理および企業倫理の実行組織である「企業倫理リスクマネジメント委員会」（事務局：「グローバルリスクマネジメント・法務本部」）では、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の確認、重要事項の協議・調整を行っている。

また、国内では、「グローバルリスクマネジメント・法務本部」内と、外部弁護士事務所に通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、内部通報制度の規定を整備し、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「CSR行動ガイドライン」の違反などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。海外の主要拠点においても、同様に通報窓口を設置・運用している。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

### ア. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### イ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 6. 取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げている。定款の内容は次のとおりである。

### ア. 定数

当会社の取締役は、10名以内とする。

### イ. 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

## 7. 自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

## 8. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めている。

## 9. 株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

## ②内部監査および監査役監査、会計監査の状況

### 1. 内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、当社社長指示のもと、本社グローバル監査室（21名）が担っており、海外の北米、欧州、中華圏、アジア・パシフィックの地域統轄会社に設置した内部監査室を統括し、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査を、グローバル視点でかつ定期的実施している。監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

また、常勤監査役 近藤喜一郎氏は、金融機関での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。常勤監査役 川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役 松本好史氏は、弁護士・弁理士であり、主に知的財産権法・企業法務に関する相当程度の知見を有している。社外監査役 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

### 2. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大西 康弘、玉井 照久、酒井 宏彰

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 28名、米国公認会計士 1名、公認会計士試験合格者 19名、その他 15名

### 3. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グローバル監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。監査役は会計監査人と定期的会合を持ち、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社等の内部統制状況などについて説明を受けている。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立会うほか、監査役自らが調査を行っている。

### ③社外取締役および社外監査役

当社は、監督機能を強化するために取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1以上とする。現在の当社の独立社外取締役は3名、独立社外監査役は2名である。

1. 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係  
独立社外取締役・独立社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はない。

2. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割  
[独立社外取締役の機能・役割]

- ・独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、執行の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役に反映する。
- ・独立社外取締役は、監査役会と当社の経営について意見交換を行う。
- ・独立社外取締役は、その役割を果たすために、必要に応じて、当社に対し情報提供を求める。

[独立社外監査役の機能・役割]

- ・独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえ、社長および取締役会に対し適切に意見を述べる。
- ・独立社外監査役は、法令に基づく調査権限を行使することを含め、積極的に監査環境の整備に努める。

3. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準および選任状況に関する当社の考え方

[社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準]

当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この独立性要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届出ている。社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める「社外役員の独立性要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議している。

『社外役員の独立性要件』（2014年12月25日改訂）

社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループとの間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、人事諮問委員会において独立性について検証する。

ア. 現在オムロングループ（注）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもオムロングループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと

イ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの大株主（\*）もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことはないこと

（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう

ウ. オムロングループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと

（\*）主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度におけるオムロングループとの取引の支払額または受取額が、オムロングループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう

エ. オムロングループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと

（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう

オ. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと

カ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと

キ. オムロングループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと

（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

ク. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと

（1）オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）

（2）過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者

(3) 上記イ. からキ. で就任を制限している対象者

(\*) 重要な使用人とは、事業本部長職以上の使用人をいう

ケ. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

注：オムロングループとは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

[社外取締役および社外監査役の選任状況および選任理由]

独立社外取締役 富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいている。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいている。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任している。

独立社外取締役 小林栄三氏は、グローバルにビジネスを展開する企業のトップとして、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいている。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、報酬諮問委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいている。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任している。

独立社外取締役 西川久仁子氏は、国際経験が豊富であり、グローバルに展開する経営コンサルティング企業での経験や医療人材派遣企業の経営を経て起業するなど、多様な経営実績と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいている。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいている。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任している。

独立社外監査役 松本好史氏は、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしていただいている。取締役会その他重要な会議へ出席し、適法性監査・妥当性監査の観点から積極的に発言いただいている。また、弁護士・弁理士であり、主に知的財産権法・企業法務を専門分野としており、その専門性を当社の監査に反映していただいている。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、独立社外監査役として選任している。

独立社外監査役 内山英世氏は、監査法人のトップおよび国際会計事務所のアジア太平洋地域のトップを歴任しており、豊富な経験と、高い見識を有している。また、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査役に適切な人材と判断し、独立社外監査役として選任している。

社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取し、必要に応じて主要な事業場を往査するなどにより、取締役の業務執行状況を監査している。

#### 4. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会、各委員会に出席し、経営の監督を行っている他に、年1回監査役会によるヒアリングを受けており、当社の経営について意見交換を行っている。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況等について、定期的に説明を受けている。また、内部監査部門へのヒアリングを行い、内部統制の実行状況を確認している。

#### ④役員報酬等

##### 1. 役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりである。

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	単年度業績 連動賞与	中期業績連 動賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	461	343	118	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	—	—	3
社外役員	51	51	—	—	—	5

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	単年度業績 連動賞与	中期業績 連動賞与	退職慰労金
山田 義仁 (取締役)	132	オムロン株式会社	84	48	—	—

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く5名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は「当社の役員報酬の原則 [考え方]」等を定めております。

各取締役の報酬等の額については、同委員会に諮問を行い、同委員会は当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

また、取締役の中期経営目標達成の意欲を高め、報酬ガバナンスを強化することを目的として、中期業績連動賞与を導入するとともに、業績達成条件付新株予約権を発行しております。

これらにより取締役の報酬等のガバナンス体系は、(1)基本報酬、(2)単年度業績連動賞与、(3)中期業績連動賞与および持株連動報酬ならびに業績達成条件付新株予約権となります。この報酬等のガバナンス体系により取締役が短中長期に経営目標を達成し、企業価値を持続的に向上させていくための動機づけを図っております。なお、各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員報酬の原則および基本方針は以下のとおりである。

<p>&lt;当社の役員報酬の原則[考え方]&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—社憲・企業理念の実践に根ざした報酬とする。</li> <li>—優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。</li> <li>—役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。</li> <li>—株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。</li> </ul> </li> <li>—報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。</li> </ul>
<p>&lt;取締役報酬の基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動賞与、中長期業績連動報酬により構成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社憲・企業理念を実践する優秀な人材を登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。</li> <li>・年度業績を重視し、成果報酬として単年度業績連動賞与を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>—単年度業績連動賞与の算定方法は、役位ごとの基準額を基本に、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。</li> </ul> </li> <li>・長期経営計画の実現を確かなものとするため、中期経営目標の達成に向けた動機づけを目的として、以下の2種類を中長期業績連動報酬として支給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>—中期経営目標の達成度に連動する中期業績連動賞与を支給する。</li> <li>—企業価値(株式価値)の最大化と連動する株式報酬として、持株連動報酬(注1)を支給する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>—上記の報酬とは別に、業績達成条件付新株予約権を発行する。(注2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績達成条件付新株予約権は、取締役の中期経営目標達成および株価上昇を条件とし、中長期の株主価値創造と取締役の自社株保有の促進を目的とし発行する。</li> </ul> </li> <li>—社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。</li> <li>—退職慰労金は、支給しない。</li> <li>—報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。</li> </ul>
<p>&lt;監査役報酬の基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—監査役報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬のみで構成する。</li> <li>—退職慰労金は、支給しない。</li> <li>—報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。</li> </ul>

- (注1) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得（役員持株会経由）し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものである。
- (注2) 業績達成条件付新株予約権は、新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償で発行するものであり、その払込金額は新株予約権を引き受ける者にとって有利な金額ではないことから、報酬には該当せず、取締役会決議により実施するものである。

⑤株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
63銘柄 30,179百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,618,007	13,564	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)村田製作所	437,685	7,237	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)	468,000	3,852	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)マキタ	500,000	3,120	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)京都銀行	2,449,000	3,083	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
T D K(株)	309,217	2,641	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本航空電子工業(株)	663,000	1,933	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ダイキン工業(株)	236,200	1,900	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367,700	1,328	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)島津製作所	913,000	1,224	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)S C R E E Nホールディングス	1,279,336	1,164	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1,329,710	899	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)リコー	660,099	863	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機(株)	537,600	804	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
コニカミノルタ(株)	621,000	758	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
因幡電機産業(株)	165,291	719	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本新薬(株)	147,000	643	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)安川電機	262,000	461	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サンワテクノス(株)	355,080	417	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
明治電機工業(株)	320,000	344	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,600	316	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
総合警備保障(株)	39,000	160	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)アドバンテスト	61,492	93	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
長野計器(株)	108,181	80	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	30,000	15	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	3,071	11	当社との良好な取引関係を維持発展させるため



みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	公正価額 (百万円)	当社が有する権限の内容
株京都銀行	5,191,460	6,536	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,023,000	3,736	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて30銘柄に満たないため、全銘柄を記載している。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,618,007	9,630	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株村田製作所	437,685	5,939	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株マキタ	500,000	3,490	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ダイキン工業(株)	236,200	1,987	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズデン(株)	1,329,710	1,396	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株SCREENホールディングス	1,279,336	1,139	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
スズキ(株)	367,700	1,107	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株リコー	660,099	756	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
因幡電機産業(株)	165,291	586	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ウシオ電機(株)	268,000	401	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
明治電機工業(株)	320,000	358	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株安川電機	262,000	340	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サンワテクノス(株)	355,080	252	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
株アドバンテスト	61,492	64	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	30,000	47	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
長野計器(株)	70,481	45	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	3,071	10	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	公正価額 (百万円)	当社が有する権限の内容
株京都銀行	7,640,460	5,608	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,023,000	2,619	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
ローム(株)	468,000	2,218	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
TDK(株)	309,217	1,933	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株島津製作所	913,000	1,611	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
日本新薬(株)	147,000	647	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
コニカミノルタ(株)	621,000	594	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
総合警備保障(株)	39,000	238	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
株三井住友フィナンシャルグループ	68,600	234	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて30銘柄に満たないため、全銘柄を記載している。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	159	8	187	-
連結子会社	49	-	49	-
計	208	8	236	-

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で343百万円である。

(当連結会計年度)

当社の主な連結子会社においては当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームが監査証明業務を行っており、当期について支払うべき報酬は全体で462百万円である。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であり、任意監査の業務等である。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を経た上で決定している。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第78期 (平成27年 3月31日)		第79期 (平成28年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	102,622		82,910	
受取手形及び売掛金	(注記 II - C)	178,775		165,093	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△1,624		△1,654	
たな卸資産	(注記 I - F, II - A)	116,020		107,267	
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	19,941		18,469	
その他の流動資産	(注記 II - B, N, O, Q)	18,362		17,524	
流動資産合計		434,096	61.1	389,609	57.1
有形固定資産					
土地	(注記 I - B, F, II - E)	26,721		26,376	
建物及び構築物		147,120		146,412	
機械その他		202,149		204,499	
建設仮勘定		6,619		6,142	
減価償却累計額		△231,157		△236,864	
有形固定資産合計		151,452	21.3	146,565	21.4
投資その他の資産					
のれん	(注記 I - B, F, II - D, S)	8,776		30,253	
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	24,318		25,048	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - B, Q)	57,106		37,055	
施設借用保証金		6,971		6,758	
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	6,366		22,080	
その他の資産	(注記 I - B, F, II - D, E, S)	21,926		25,957	
投資その他の資産合計		125,463	17.6	147,151	21.5
資産合計		711,011	100.0	683,325	100.0

区分	注記 番号	第78期 (平成27年 3月31日)		第79期 (平成28年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
支払手形及び買掛金・未払金		92,702		82,606	
未払費用		41,942		37,975	
未払税金		3,680		6,890	
その他の流動負債	(注記 I - F, II - H, K, N, O, P, Q)	38,438		35,192	
流動負債合計		176,762	24.9	162,663	23.8
繰延税金	(注記 I - F, II - K)	697	0.1	660	0.1
退職給付引当金	(注記 I - B, F, II - H)	30,393	4.3	62,289	9.1
その他の固定負債	(注記 II - P)	11,065	1.5	10,679	1.6
負債合計		218,917	30.8	236,291	34.6
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	9.0	64,100	9.4
普通株式 授權株式数					
第78期	487,000,000株				
第79期	487,000,000株				
発行済株式数					
第78期	217,397,872株				
第79期	213,958,172株				
資本剰余金		99,070	13.9	99,101	14.5
利益準備金		13,403	1.9	15,194	2.2
その他の剰余金		301,174	42.4	317,171	46.4
その他の包括利益 (△損失) 累計額	(注記 I - F, II - M)	12,489	1.8	△50,204	△7.3
自己株式		△467	△0.1	△644	△0.1
第78期	144,467株				
第79期	149,398株				
株主資本合計		489,769	68.9	444,718	65.1
非支配持分		2,325	0.3	2,316	0.3
純資産合計		492,094	69.2	447,034	65.4
負債及び純資産合計		711,011	100.0	683,325	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		847,252	100.0		833,604	100.0
売上原価及び費用	(注記 II - G)						
売上原価		514,645			512,792		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	198,103			205,735		
試験研究開発費		47,913			52,790		
その他収益—純額—	(注記 II - J)	△797	759,864	89.7	△3,399	767,918	92.1
法人税等、持分法投資損益控 除前当期純利益			87,388	10.3		65,686	7.9
法人税等	(注記 I - F, II - K)		28,893	3.4		20,043	2.4
持分法投資損益 (△利益)			△3,937	△0.5		△2,039	△0.2
当期純利益			62,432	7.4		47,682	5.7
非支配持分帰属損益			262	0.1		392	0.0
当社株主に帰属する 当期純利益			62,170	7.3		47,290	5.7
1株当たり利益	(注記 II - L)						
基本的 当社株主に帰属する 当期純利益			283.89円			218.95円	
希薄化後 当社株主に帰属する 当期純利益			283.89円			218.95円	

(注) 「法人税等」には、法人税率等の引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産の取崩し  
(第78期2,057百万円、第79期1,274百万円)が含まれている。

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第78期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		第79期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
当期純利益			62,432		47,682
その他の包括利益 (△損失) 一税効果考慮後 為替換算調整額	(注記Ⅱ－M)				
当期発生為替換算調整額		21,846		△23,916	
実現額の当期損益への組替修正額		—	21,846	—	△23,916
退職年金債務調整額					
当期発生退職年金債務調整額		227		△29,525	
実現額の当期損益への組替修正額		1,316	1,543	1,486	△28,039
売却可能有価証券未実現損益					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		7,074		△5,776	
実現額の当期損益への組替修正額		△3,062	4,012	△4,818	△10,594
デリバティブ純損益					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		△656		658	
実現額の当期損益への組替修正額		975	319	△946	△288
その他の包括利益 (△損失) 計			27,720		△62,837
包括利益 (△損失)			90,152		△15,155
非支配持分に帰属する包括利益			331		248
当社株主に帰属する包括利益 (△損失)	(注記Ⅰ－F)		89,821		△15,403



## ④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第77期末 現在	64,100	99,067	11,196	287,853	△15,162	△16,545	430,509	2,269	432,778
当期純利益				62,170			62,170	262	62,432
当社株主 への配当金 (1株当たり 71円00銭)				△15,513			△15,513		△15,513
非支配株主 への配当金							—	△277	△277
非支配株主 との資本取 引等							—	2	2
利益準備金 繰入			2,207	△2,207			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					27,651		27,651	69	27,720
自己株式の 取得						△15,054	△15,054		△15,054
自己株式の 売却		0				1	1		1
自己株式の 消却		△2		△31,129		31,131	—		—
新株予約権 の発行		5					5		5
第78期末 現在	64,100	99,070	13,403	301,174	12,489	△467	489,769	2,325	492,094
当期純利益				47,290			47,290	392	47,682
当社株主 への配当金 (1株当たり 68円00銭)				△14,656			△14,656		△14,656
非支配株主 への配当金							—	△256	△256
非支配株主 との資本取 引等							—	△1	△1
利益準備金 繰入			1,791	△1,791			—		—
その他の 包括利益 (△損失)					△62,693		△62,693	△144	△62,837
自己株式の 取得						△15,023	△15,023		△15,023
自己株式の 売却		0				0	0		0
自己株式の 消却				△14,846		14,846	—		—
新株予約権 の発行		31					31		31
第79期末 現在	64,100	99,101	15,194	317,171	△50,204	△644	444,718	2,316	447,034

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第78期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		第79期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		62,432		47,682
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	28,339		31,460	
(2) 固定資産除売却損 (△益) (純額)	3,432		△485	
(3) 長期性資産の減損	137		463	
(4) 投資有価証券売却益 (純額)	△4,337		△1,499	
(5) 投資有価証券の減損	166		68	
(6) 退職給付信託設定益	—		△4,140	
(7) 退職給付引当金	△17,427		698	
(8) 繰延税金	11,938		2,283	
(9) 持分法投資損益 (△利益)	△3,937		△2,039	
(10) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少	3,384		9,436	
② たな卸資産の減少 (△増加)	△10,671		6,061	
③ その他の資産の減少 (△増加)	△2,828		1,003	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	1,658		△7,189	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	△3,127		3,433	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加 (△減少)	6,318		△4,614	
(11) その他 (純額)	1,580	14,625	1,586	36,525
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,057		84,207
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却及び償還による収入	5,274		2,214	
2 投資有価証券の取得	△603		△330	
3 資本的支出	△37,123		△37,903	
4 施設借用保証金の減少 (純額)	118		115	
5 有形固定資産の売却による収入	768		2,239	
6 関連会社に対する投資及び貸付金の増加	△30		△20	
7 事業の買収 (現金取得額との純額)	△8,003		△33,448	
8 その他 (純額)	82		17	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,517		△67,116
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (△減少) (純額)	△853		2	
2 親会社の支払配当金	△12,985		△16,077	
3 非支配株主への支払配当金	△277		△256	
4 自己株式の取得	△15,054		△15,023	
5 その他 (純額)	△134		△196	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,303		△31,550
IV 換算レート変動の影響		4,134		△5,253
現金及び現金同等物の増減額		12,371		△19,712
期首現金及び現金同等物残高		90,251		102,622
期末現金及び現金同等物残高		102,622		82,910
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		248		383
2 当期税金の支払額		19,614		14,550
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務		2,263		1,219
2 自己株式の消却による利益剰余金の減少		31,129		14,846
3 退職給付信託へ抛出した投資有価証券の公正価額		—		9,677

I 重要な会計方針の概要

A 事業内容および連結財務諸表の作成基準

1 事業内容

当社は先進的なコンピュータ、コミュニケーションおよびコントロール技術により、自動化機器、部品、システムなどを国際的に製造・販売している。当社の活動は世界30ヶ国以上に及んでおり、米国、オランダ、中国、シンガポールの4ヶ所にエリア統轄会社を設置している。

当社の商品は、タイプおよび市場等により区分され、以下のとおりのオペレーティング・セグメントにて取り扱っている。

インダストリアルオートメーションビジネスでは、プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット、レーザー微細加工装置、制御専用機器など世界の主要な製造業の幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用したオートメーション機器およびサービスで、ものづくり支援を提供している。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでは、リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ(HVC:ヒューマンビジョンコンポーネンツ)など主に業務民生用機器、車載機器、環境・エネルギー機器、産業機器に内蔵するコンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供している。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスでは、ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスターシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニット・電圧監視ユニットなど、世界の自動車メーカーや電装品メーカーに対し、車載用電装品に特化した開発・設計、生産および販売活動を行っている。

ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスでは、駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業などを安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献している。

ヘルスケアビジネスでは、電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、低周波治療器、マッサージャ、血糖計、保湿機、生体情報モニタ、ネブライザ、酸素発生器、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、スポットチェックモニタ、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービスなど、家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病等の予防・改善、疾患管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献を提供している。

その他は、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しており、ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス、MEMS(※)技術を用いたマイクロフォン、圧力センサ、サーマルセンサ、フローセンサ、アナログIC、半導体生産受託サービス、液晶用高品質バックライトユニットなどを提供している。

((※)MEMS:マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)

2 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。なお、第78期まで「非支配持分控除前当期純利益」と表示していた科目を、第79期より「当期純利益」と表示している。また、一部の過年度数値について、平成28年3月31日現在または同日をもって終了した事業年度の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

## B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

### 1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第320号「投資－負債証券及び持分証券」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期13百万円（損失）、第79期923百万円（利益）である。

### 2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期1,230百万円（利益）、第79期1,298百万円（利益）である。

### 3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期105百万円（損失）、第79期1,113百万円（損失）である。

### 4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則および連結財務諸表規則に準拠してのれん（持分法適用会社に発生したものを含む）の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期954百万円（利益）、第79期3,470百万円（利益）である。

### 5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用している。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第360号「有形固定資産」に基づいて、長期性資産および特定の識別できない無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期20百万円（利益）、第79期199百万円（利益）である。

### 6 株式報酬

提出会社の財務諸表では、「ストック・オプション等に関する会計基準」および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用している。

連結財務諸表では、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第78期はなし、第79期1百万円（損失）である。

### 7 1株当たり株主資本

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり株主資本は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では要求されていないが、第78期末現在2,254円37銭、第79期末現在2,079円98銭である。

## C 連結の方針および範囲

当連結財務諸表は、当社および子会社の勘定を含んでいる。当社および子会社間のすべての重要な取引ならびに債権債務は相殺消去されている。

関連会社（20%～50%所有会社）に対する投資は、持分法を適用し計上している。

当連結財務諸表には、全ての子会社（第78期末158社、第79期末168社）が含まれている。

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な連結子会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

#### D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第78期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計11社
第79期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計17社

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。なお、主要な持分法適用関連会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

#### E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第79期43社（第78期34社）であり、これらのうち41社（第78期32社）については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。第78期および第79期においてこの決算日の相違により生じた重要な取引の差異はない。

#### F 会計処理基準

##### 1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

##### 2 現金及び現金同等物

現金同等物は取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマース・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

##### 3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

##### 4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価値で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で「その他の包括利益（△損失）累計額」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、公正価値の下落が一時的でないといみなされる場合、当該連結会計年度末において、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。売却可能有価証券の公正価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通しあるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断している。

その他の投資は、取得原価により評価し、減損の有無を定期的に検討している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

##### 5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

##### 6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。減価償却費の金額は、第78期23,409百万円、第79期26,041百万円である。

#### 7 のれんおよびその他の無形資産

F A S B 会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、償却は行われず、少なくとも年1回の減損判定が行われる。

#### 8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより判断している。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

#### 9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第78期9,963百万円、第79期9,259百万円である。

#### 10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第78期9,411百万円、第79期9,669百万円である。

#### 11 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B 会計基準書第715号「報酬—退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

#### 12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると思われる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

F A S B 会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。税務ポジションに関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される金額を計上している。

当社および一部の国内子会社は、日本の税法において認められる連結納税制度を適用している。

#### 13 消費税等

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。

#### 14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

#### 15 デリバティブ

F A S B 会計基準書第815号「デリバティブ及びヘッジ」を適用している。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で連結貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および商品スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および商品スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上される。

#### 16 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

#### 17 収益の認識

契約に関する説得力のある証拠の存在、商品が配達され、所有権および所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、またはサービスの提供が行われたこと、売価が固定または確定可能であること、債権の回収可能性が確からしいことのすべての条件を満たした場合に収益の認識をしている。

#### 18 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、F A S B 会計基準書第718号「報酬－株式報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

#### 19 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、F A S B 会計基準書第830号「外貨に関する事項」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上している。

#### 20 包括損益

F A S B 会計基準書第220号「包括利益」を適用している。包括損益は当社株主に帰属する当期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

## 21 新会計基準

平成26年5月に、FASBおよび国際会計基準審議会（IASB）は、顧客との契約から生じる収益認識基準を公表した。FASB会計基準更新第2014-09「顧客との契約から生じる収益」は、顧客との契約から生じる収益認識について単一の包括的なモデルを示し、収益認識に関する現行の規定は当該基準に置き換えられる。また、FASB会計基準更新第2014-09は、財務諸表の利用者の、顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、取引量、取引タイミング、そして取引の不確実性についての理解に資するための、定量的・定性的情報の開示を要求している。なお、平成27年8月に、FASB会計基準更新第2015-14「顧客との契約から生じる収益-適用日の延期」が発行されたため、当社においては、平成30年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成27年11月に、FASBは、FASB会計基準更新第2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を公表した。FASB会計基準更新第2015-17は、繰延税金資産および繰延税金負債を、貸借対照表において非流動項目として表示することを要求している。当社においては、平成29年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成28年1月に、FASBは、FASB会計基準更新第2016-01「金融資産および金融負債の認識および測定」を公表した。FASB会計基準更新第2016-01は、持分証券の分類および測定、また、公正価値で評価される一部の金融負債の公正価値変動の表示の改訂を要求している。さらに、FASB会計基準更新第2016-01は、一部の金融商品の公正価値に関する開示の改訂を要求している。当社においては、平成30年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。

平成28年2月に、FASBは、FASB会計基準更新第2016-02「リース」を公表した。FASB会計基準更新第2016-02は、現行の米国基準においてオペレーティングリースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて、貸借対照表上にリース資産、リース負債を認識することを要求している。当社においては、平成31年4月1日より開始する事業年度より適用となる。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討している。



## II 主な科目の内訳および内容の説明

### A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	第78期末（百万円）	第79期末（百万円）
製品	69,524	63,700
仕掛品	16,484	14,327
材料・貯蔵品	30,012	29,240
合計	116,020	107,267

### B 有価証券および投資

売却可能有価証券および満期保有有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第78期末

売却可能有価証券

	原価（注） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	6	—	—	6
持分証券	17,280	35,382	—	52,662
合計	17,286	35,382	—	52,668

（注）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	75	—	—	75

第78期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年以内	25	25
1年超5年以内	56	56
合計	81	81

第78期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券（持分証券）はない。

第79期末

売却可能有価証券

	原価 (注) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
持分証券	11,256	21,282	△106	32,432

(注) 持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	50	—	—	50

第79期末現在における満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	25	25
合計	50	50

第79期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価値は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価値（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	394	△106

（注）継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失について、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第78期および第79期はともにない。

第78期末および第79期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ3,691百万円および3,961百万円である。第78期末および第79期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価はそれぞれ3,689百万円および3,949百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

第79期末現在において、出資先の保有する債務に対する担保として、200百万円の投資有価証券を供している。

第78期および第79期における売却可能有価証券の売却収入、売却益は次のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
売却収入	4,575	2,010
売却益	4,072	1,478

なお、第79期における退職給付信託へ抛出した売却可能有価証券の公正価値は9,677百万円であり、退職給付信託設定益は4,140百万円である。

#### C 受取手形及び売掛金

当社および子会社は、関連会社と通常の営業過程でさまざまな取引を行っている。

第78期末および第79期末現在において関連会社との取引に係る債権残高はそれぞれ2,421百万円および2,342百万円である。

#### D のれんおよびその他の無形資産

1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第78期末（百万円）		第79期末（百万円）	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	44,650	33,175	48,792	36,617
顧客関連資産	1,549	99	2,843	214
技術	200	65	2,882	211
その他	3,792	529	7,197	2,888
合計	50,191	33,868	61,714	39,930

2 第79期の償却費合計は5,419百万円（第78期4,930百万円）である。次期以降5年間における見積り償却費は、第80期5,754百万円、第81期4,816百万円、第82期3,661百万円、第83期2,515百万円、第84期1,307百万円である。

3 第78期末および第79期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。

4 第78期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	10,712	469	588	—	7,161	1,475	20,405
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	1,306	242	—	—	607	—	2,155
当期取得	—	—	—	—	7,642	—	7,642
当期減損	—	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	167	40	—	—	△1,228	—	△1,021
期末残高							
のれん	10,879	509	588	—	13,575	1,475	27,026
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	1,473	282	—	—	7,021	—	8,776

第79期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高							
のれん	10,879	509	588	—	13,575	1,475	27,026
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	1,473	282	—	—	7,021	—	8,776
当期取得	24,514	—	—	—	—	—	24,514
当期減損	—	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	△1,820	△78	—	—	△1,139	—	△3,037
期末残高							
のれん	33,573	431	588	—	12,436	1,475	48,503
減損損失累計額	△9,406	△227	△588	—	△6,554	△1,475	△18,250
合計	24,167	204	—	—	5,882	—	30,253

F A S B 会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」に基づき、第78期および第79期における減損損失はない。なお、報告単位の公正価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積っている。

E 長期性資産の減損

第78期にオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて車載用電装品関連製品の事業用資産の収益性低下により115百万円、消去調整他において厚生施設の利用が見込めなくなったことにより22百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。また、第79期にヘルスケアビジネスにおいて一部のサービス事業にかかる事業用資産の収益性低下により271百万円、その他において事業用資産の収益性低下により192百万円の長期性資産に係る減損損失を計上した。

当該減損損失は連結損益計算書上、「その他収益－純額－」に含まれている。

なお、グルーピングした資産の公正価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積もっている。

F 短期債務

1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

	第78期末 (百万円)	第79期末 (百万円)
無担保借入金		
銀行およびその他の金融機関からの借入金	—	2
加重平均利率		
第78期末	—	
第79期末	0.4%	
合計	—	2

2 第79期の短期債務にかかる支払利息の費用計上額は383百万円（第78期248百万円）である。

#### G リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における、解約不能残存期間が1年を超える契約について解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第79期末（百万円）	
第80期	3,012
第81期	2,629
第82期	2,124
第83期	1,736
第84期	1,575
第85期以降	1,419
合計	12,495

第79期の賃借料の総額は、14,493百万円（第78期13,912百万円）である。

#### H 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している（以下、日本における拠出型給付制度）。給付額は、主として担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。

## (1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	184,450	194,718
勤務費用	5,161	5,702
利息費用	3,136	2,726
保険数理差異	8,915	35,903
給付支払	△6,222	△6,203
清算支払	△722	△735
期末予測給付債務	194,718	232,111
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	130,347	159,207
年金資産の実際収益	11,555	△279
事業主拠出	23,592	4,883
給付支払	△5,565	△5,621
清算支払	△722	△735
期末年金資産公正価額	159,207	157,455
期首退職給付信託資産公正価額	8,133	10,348
信託資産の実際収益	2,215	△4,028
事業主拠出	-	9,677
期末退職給付信託資産公正価額	10,348	15,997
年金資産を上回る予測給付債務	△25,163	△58,659

第78期末および第79期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
その他の流動負債	△808	△771
退職給付引当金	△24,355	△57,888
合計	△25,163	△58,659

第78期末および第79期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益（△損失）累計額（税効果考慮前）の認識額の内訳は次のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
未認識保険数理差異	67,514	108,292
未認識過去勤務収益	△6,737	△4,959
合計	60,777	103,333

第78期末および第79期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
累積給付債務	188,882	225,202

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
勤務費用	5,161	5,702
予測給付債務に係る利息費用	3,136	2,726
年金資産の期待収益	△3,975	△4,531
償却費用	2,055	2,185
合計	6,377	6,082

未認識過去勤務収益は、15年による定額法により費用処理している。未認識保険数理差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の10%を超える差異金額を15年による定額法により費用処理している。

第80期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第80期（百万円）
未認識保険数理差異	5,603
未認識過去勤務収益	△1,553

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。

(4) 前提条件

第78期末および第79期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第78期	第79期
割引率	1.4%	0.7%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第78期および第79期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第78期	第79期
割引率	1.7%	1.4%
将来の昇給率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。



(5) 年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券および負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また、年金資産の長期期待収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直している。

年金資産の目標配分割合は、持分証券が15.5%、負債証券および生保一般勘定が64.5%、その他が20.0%であり、持分証券は、主に証券取引所に上場している株式であり、投資対象企業の経営について精査し、業種・銘柄など適切な分散投資を行っている。負債証券は、主に国債・公債・社債から構成されており、格付・利率・償還日などの発行条件を精査し、適切な分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。その他は、オルタナティブを中心とした合同運用信託であり、適切な分散投資を行っている。

第78期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
現金および現金同等物	907	—	—	907
持分証券				
国内株式 (注) 1	13,537	—	—	13,537
合同運用信託 (注) 2	—	21,040	—	21,040
負債証券				
合同運用信託 (注) 3	—	73,310	—	73,310
その他資産				
生保一般勘定	—	26,042	—	26,042
合同運用信託	—	27,245	7,389	34,634
その他	85	—	—	992
合計	14,529	147,637	7,389	169,555

(注) 1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式は無い。

2 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約10%・外国株式に90%の割合で投資している。

3 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約50%・外国国債に約50%の割合で投資している。

第79期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
現金および現金同等物	2,906	—	—	2,906
持分証券				
国内株式（注）1	18,610	—	—	18,610
合同運用信託（注）2	—	19,207	—	19,207
負債証券				
合同運用信託（注）3	—	71,630	—	71,630
その他資産				
生保一般勘定	—	28,582	—	28,582
合同運用信託	—	23,790	8,419	32,209
その他	308	—	—	308
合計	21,824	143,209	8,419	173,452

（注）1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式は無い。

2 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約10%・外国株式に90%の割合で投資している。

3 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約40%・外国国債に約60%の割合で投資している。

レベル1に該当する資産は、主に株式であり活発な市場における修正されていない市場価格で評価している。

レベル2に該当する資産は、主に持分証券、負債証券およびその他資産に投資している合同運用信託・生保一般勘定であり、合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しており、生保一般勘定は、生命保険会社により計算された純資産価値で評価している。

レベル3に該当する資産はプライベートエクイティおよび不動産ファンドであり、運用機関により計算された純資産価値により評価している。

レベル3に区分される年金資産の変動は次のとおりである。

	第78期			第79期		
	プライベート エクイティ (百万 円)	不動産 ファンド (百万 円)	合計 (百万 円)	プライベート エクイティ (百万 円)	不動産 ファンド (百万 円)	合計 (百万 円)
期首残高	552	3,009	3,561	4,343	3,046	7,389
損益（実現または未 実現）						
当期保有	420	40	460	△568	122	△446
当期売却	39	—	39	92	—	92
購入、発行および決 済	3,332	△3	3,329	360	1,024	1,384
期末残高	4,343	3,046	7,389	4,227	4,192	8,419

(6) キャッシュ・フロー

拠出

第79期中における国内の退職給付および年金制度に対する拠出予定額として、第78期末においては4,184百万円としていたが、年金制度への追加拠出に伴い第79期末現在においては4,883百万円となった。当社および子会社は、第80期中に国内の退職給付および年金制度に対して、4,473百万円の拠出を予定している。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第80期	7,301
第81期	7,828
第82期	8,098
第83期	8,181
第84期	8,720
第85期～第89期	50,211

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度にかかる予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第78期末現在、それぞれ12,252百万円、9,240百万円、第79期末現在、それぞれ8,897百万円、7,958百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度にかかる債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度にかかる期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度にかかる退職給付引当金の残高は、第78期末現在6,038百万円、第79期末現在4,409百万円である。また、これらの制度にかかる退職給付関連費用は、第78期1,038百万円、第79期1,024百万円である。

## I 資本

会社法では、すべての株式は無額面で発行され、払込価額の少なくとも50%を資本金に組み入れ、残りの額を資本剰余金の一部である資本準備金へ組み入れることを規定している。また、取締役会の決議に基づき、株式分割を行い、既存株主に対し払込金無しで新株を割り当てることことができる。このような株式分割による株主資本の総額の変化は、一般的にない。

会社法では、支払配当金の10%を、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金または資本準備金（資本剰余金の一部）に繰り入れることが規定されている。さらに、会社法の規定では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金および利益剰余金について、株主総会の決議に基づいて、これらの科目間で振り替えることも可能である。

会社法では、取締役会の決議に基づいて自己株式の取得や処分を行うことが可能である。自己株式の買取額については、一定の計算式により算出される分配可能額を超えることはできない。

会社法では、株主総会決議に基づく期末配当に加え、事業年度内の任意の時期に配当を支払うことが可能である。一定の条件として、(1)取締役会があること、(2)独立監査人がいること、(3)監査役会があること、および(4)定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と規定していることを満たす会社は、定款の規定により取締役会が配当支払（現物配当は除く）を決定することができる。当社はこの基準を満たしている。

会社法では、一定の制限および追加的要請を満たす場合、株主に対して現物（非現金資産）配当を行うことも可能である。

定款に規定していれば、取締役会の決議に基づいて、年1回の中間配当を支払うことも可能である。会社法には、配当可能額および自己株式の取得額については一定の制限がある。その制限は、株主への分配可能額として定義されているが、配当支払後の純資産は3百万円を下回することはできない。平成28年3月31日現在、親会社の帳簿に基づき、会社法に規定される配当可能額は70,551百万円である。

## J その他収益－純額－

第78期および第79期のその他収益－純額－の内訳は、次のとおりである。

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
固定資産除売却損（△益）（純額）	3,432	△485
長期性資産の減損	137	463
品質対応費	888	620
退職給付信託設定益	—	△4,140
投資有価証券の減損	166	68
投資有価証券売却益（純額）	△4,337	△1,499
受取利息（純額）	△670	△373
為替差損（純額）	91	1,389
受取配当	△884	△1,074
競争法関連の罰金	—	517
その他（純額）	380	1,115
合計	△797	△3,399

K 法人税等

第78期および第79期の法人税等の内訳は次のとおりである。

	第78期 (百万円)	第79期 (百万円)
当期税額	16,955	17,760
繰延税額 (以下の項目を除く)	9,477	1,273
評価性引当金の変更影響額	404	△264
法定実効税率の変更影響額	2,057	1,274
合計	28,893	20,043

平成27年3月の日本における法人税率等の引き下げに関連する法律が成立したことに伴い、第78期末の当社および国内子会社の繰延税金資産および負債は33.0%または32.0%で計算されている。また、平成28年3月の日本における法人税率等の引き下げに関連する法律が成立したことに伴い、第79期末の当社および国内子会社の繰延税金資産および負債は31.0%で計算されている。第78期および第79期の法定実効税率の変更影響額2,057百万円、1,274百万円は、当該実効税率の変更に伴い繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものである。

第78期および第79期の法人税等の総額は次の項目に配分される。

	第78期 (百万円)	第79期 (百万円)
連結損益計算書「法人税等」	28,893	20,043
その他包括利益 (△損失) 累計額		
為替換算調整額	363	△136
退職年金債務調整額	1,005	△13,358
売却可能有価証券未実現純損益	2,495	△3,395
デリバティブ純損益	179	△135
合計	32,935	3,019

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられる。日本の法定実効税率は、第78期において36.0%、第79期において33.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定実効税率とは異なっている。

	第78期 (%)	第79期 (%)
日本の法定実効税率	36.0	33.0
増加 (△減少) 理由		
永久的損金不算入項目	0.8	1.8
税額控除試験研究費等	△3.7	△4.0
税効果が認識されていない子会社の当期損失	1.0	2.5
海外子会社の税率差	△5.6	△4.5
評価性引当金の変更影響	0.5	△0.4
日本の法定実効税率変更の影響	2.4	1.9
その他 (純額)	1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	30.5

第78期末および第79期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

	第78期（百万円）		第79期（百万円）	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	6,405	—	6,259	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,804	—	5,419	—
退職給付引当金	11,352	—	23,227	—
市場性のある有価証券	—	10,564	—	5,611
有形固定資産	1,166	—	1,216	—
その他の一時差異	11,926	2,231	7,419	1,833
繰越税額控除	387	—	181	—
繰越欠損金	7,592	—	11,716	—
計	44,632	12,795	55,437	7,444
評価性引当金	△6,294	—	△8,464	—
評価性引当金控除後計	38,338	12,795	46,973	7,444

評価性引当金は、第78期において1,400百万円減少し、第79期において2,170百万円増加した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第79期末現在、日本では約16,959百万円、海外では約25,037百万円である。その多くは日本では平成36年までに、海外では平成46年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、繰延税金負債を計上していない。この結果、繰延税金負債を計上していない海外子会社の留保利益は、第79期末現在で101,876百万円（第78期末現在64,492百万円）である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

当社および子会社は、FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。第78期末および第79期末における未認識税務ベネフィットの金額に重要性はない。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めている。

当社および子会社は、日本および海外で税務申告を行っている。日本においては、いくつかの例外を除き、第75期以前の事業年度について税務調査が終了している。また、海外においては、いくつかの例外を除き、第70期以前の事業年度について税務調査が終了している。

L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」を適用している。  
「当社株主に帰属する1株当たり当期純利益」算出における分子、分母は次の通りである。

分子

	第78期（百万円）	第79期（百万円）
当社株主に帰属する当期純利益	62,170	47,290
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	62,170	47,290

分母

	第78期（株式数）	第79期（株式数）
加重平均による期中平均発行済普通株式数	218,995,929	215,985,589
希薄化効果：新株予約権の発行	466	123
希薄化後発行済普通株式数	218,996,395	215,985,712

M その他の包括損益

第78期および第79期における非支配持分を含むその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第78期（百万円）			第79期（百万円）		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
為替換算調整額						
期首	4,960	△424	4,536	27,100	△787	26,313
当期発生為替換算調整額	22,209	△363	21,846	△24,052	136	△23,916
当期純変動額	22,209	△363	21,846	△24,052	136	△23,916
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	△69	—	△69	144	—	144
期末	27,100	△787	26,313	3,192	△651	2,541
退職年金債務調整額						
期首	△66,014	27,985	△38,029	△63,466	26,980	△36,486
当期発生退職年金債務調整額	493	△266	227	△43,582	14,057	△29,525
実現額の当期損益への組替修正額	2,055	△739	1,316	2,185	△699	1,486
当期純変動額	2,548	△1,005	1,543	△41,397	13,358	△28,039
期末	△63,466	26,980	△36,486	△104,863	40,338	△64,525
売却可能有価証券未実現損益						
期首	28,948	△10,482	18,466	35,455	△12,977	22,478
未実現利益（△損失）当期発生額	10,579	△3,505	7,074	△8,371	2,595	△5,776
実現額の当期損益への組替修正額	△4,072	1,010	△3,062	△5,618	800	△4,818
当期純変動額	6,507	△2,495	4,012	△13,989	3,395	△10,594
期末	35,455	△12,977	22,478	21,466	△9,582	11,884
デリバティブ純損益						
期首	△211	76	△135	287	△103	184
未実現利益（△損失）当期発生額	△1,026	370	△656	968	△310	658
実現額の当期損益への組替修正額	1,524	△549	975	△1,391	445	△946
当期純変動額	498	△179	319	△423	135	△288
期末	287	△103	184	△136	32	△104
合計（その他の包括利益（△損失）累計額）						
期首	△32,317	17,155	△15,162	△624	13,113	12,489
未実現利益（△損失）当期発生額	32,255	△3,764	28,491	△75,037	16,478	△58,559
実現額の当期損益への組替修正額	△493	△278	△771	△4,824	546	△4,278
当期純変動額	31,762	△4,042	27,720	△79,861	17,024	△62,837
非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	△69	—	△69	144	—	144
期末	△624	13,113	12,489	△80,341	30,137	△50,204

なお、売却可能有価証券未実現損益の実現額の当期損益への組替修正額は、「その他収益－純額－」に含まれている。退職年金債務調整額の実現額の当期損益への組替修正額は、退職給付費用に含まれている。デリバテ



イブ純損益の実現額の当期損益への組替修正額は、「売上原価」および「その他収益－純額－」に含まれている。税効果については、「法人税等」に含まれている。

#### N 金融商品及びリスク管理

##### 金融商品の公正価額

第78期末および第79期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第78期（百万円）		第79期（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引)				
為替予約取引：				
その他の流動資産	1,572	1,572	2,623	2,623
その他の流動負債	△2,082	△2,082	△2,492	△2,492
商品スワップ取引：				
その他の流動資産	33	33	—	—

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、支払手形及び買掛金・未払金

これらの公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。なお、これらの公正価値について、現金及び現金同等物はレベル1、それ以外はレベル2にそれぞれ分類している。

- (2) 投資有価証券（注記Ⅱ－B）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りに当たり評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

○ 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引を、原材料価格変動（銅・銀）をヘッジするために商品スワップ取引を利用している。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引および商品スワップ取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間において、為替予約取引については「その他収益－純額－」として、商品スワップ取引については「売上原価」として損益に組替えられる。第79期末現在、デリバティブ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第78期末および第79期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第78期末（百万円）	第79期末（百万円）
為替予約取引	89,623	123,044
商品スワップ取引	636	—

第78期末および第79期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第78期（百万円）	第79期（百万円）
為替予約	その他の流動資産	1,572	2,623
商品スワップ	その他の流動資産	33	—

負債

	科目	第78期（百万円）	第79期（百万円）
為替予約	その他の流動負債	△2,082	△2,492

第78期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	△684	1,003
商品スワップ	28	△28

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

第79期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	704	△964
商品スワップ	△46	18

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

## P コミットメントおよび偶発債務

### コミットメント

当社および子会社における、第79期のコミットメント残高は、主として情報処理運用業務における業務委託契約に関するものであり、その金額は3,451百万円である。

### 信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約40%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

### 保証債務

当社は従業員の銀行借入金について、それらの信用補完のために債務保証を行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第78期末現在1百万円、第79期末現在0百万円である。第79期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

### 環境対策費

当社および子会社は、環境対策に関する費用について、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に負債に計上している。第78期末および第79期末現在において該当する環境対策費としてそれぞれ1,032百万円および730百万円を負債に計上している。

### 製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第78期および第79期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第78期 (百万円)	第79期 (百万円)
期首残高	2,127	2,151
繰入額	1,630	1,865
取崩額 (目的使用等)	△1,606	△2,235
期末残高	2,151	1,781

当社および一部の子会社は、通常の事業活動から生じるいくつかの法的な申立ておよび訴訟を受けている。しかし、当社および当社の弁護士が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの申立ておよび訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

Q 公正価値の測定

F A S B 会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

- レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格。
- レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット。
- レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第78期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
負債証券	6	-	-	6
持分証券	52,662	-	-	52,662
金融派生商品				
為替予約	-	1,572	-	1,572
商品スワップ	-	33	-	33
負債				
金融派生商品				
為替予約	-	2,082	-	2,082

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、商品スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第78期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	△166	-	-	2	2
長期性資産	△137	-	-	23	23

第78期において、当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類している。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価している。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第79期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
持分証券	32,432	—	—	32,432
金融派生商品				
為替予約	—	2,623	—	2,623
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	2,492	—	2,492

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約である。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第79期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	△68	—	—	12	12
長期性資産	△463	—	—	400	400

第79期において、当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類している。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価している。

## R セグメント情報

### 【オペレーティング・セグメント情報】

FASB会計基準書第280号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の5つのオペレーティング・セグメントを区分して開示している。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示している。

各セグメントの主要な製品は次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス(制御機器事業)

……プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット、レーザー微細加工装置、制御専用機器等

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス(電子部品事業)

……リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ(HVC:ヒューマンビジョン コンポーネンツ)等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(車載事業)

……ボディ電装制御コントローラ、電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタータシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニット・電圧監視ユニット等

(4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(社会システム事業)

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業等

(5) ヘルスケアビジネス(ヘルスケア事業)

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、低周波治療器、マッサージャ、血糖計、保湿機、生体情報モニタ、ネプライザ、酸素発生器、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、スポットチェックモニタ、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービス等

(6) その他

……ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス、MEMS(※)技術を用いたマイクロフォン、圧力センサ、サーマルセンサ、フローセンサ、アナログIC、半導体生産受託サービス、液晶用高品質バックライトユニット等

((※)MEMS:マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)

セグメント情報の会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っている。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示している。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示している。

なお、「セグメント利益またはセグメント損失(△)」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

第78期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	331,840	103,946	137,883	80,410	100,615	87,382	842,076	5,176	847,252
② セグメント間の内部売上高	5,721	50,441	1,148	5,027	164	24,466	86,967	△86,967	—
計	337,561	154,387	139,031	85,437	100,779	111,848	929,043	△81,791	847,252
セグメント利益またはセグメント損失(△)	54,617	10,168	9,230	4,993	6,511	8,366	93,885	△7,294	86,591
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	308,402	131,288	80,751	75,709	80,574	61,483	738,207	△27,196	711,011
減価償却費	3,544	7,975	4,662	1,356	3,341	2,451	23,329	5,010	28,339
資本的支出	4,170	9,530	6,468	1,685	3,877	6,932	32,662	5,481	38,143

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。  
 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。  
 3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形資産に係るものを含む。



第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及びセグメント損益									
① 外部顧客に対する売上高	335,959	103,681	139,966	77,538	108,121	63,028	828,293	5,311	833,604
② セグメント間の内部売上高	5,438	48,973	580	4,571	304	16,456	76,322	△76,322	—
計	341,397	152,654	140,546	82,109	108,425	79,484	904,615	△71,011	833,604
セグメント利益またはセグメント損失(△)	47,929	8,494	7,342	3,198	7,285	△4,119	70,129	△7,842	62,287
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	314,629	125,117	76,421	75,686	77,405	61,024	730,282	△46,957	683,325
減価償却費	3,973	8,298	5,340	1,572	3,809	3,129	26,121	5,339	31,460
資本的支出	5,286	8,882	6,861	1,462	2,756	5,363	30,610	6,249	36,859

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。  
 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。  
 3 減価償却費および資本的支出にはのれん以外の無形資産に係るものを含む。

第78期および第79期におけるセグメント利益の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益との調整表は次のとおりである。

	第78期 (百万円)	第79期 (百万円)
セグメント利益の合計額	93,885	70,129
その他収益－純額－ 消去調整他	△797 △7,294	△3,399 △7,842
法人税等、持分法投資損益控除前 当期純利益	87,388	65,686

【地域別情報】

第78期および第79期における当社および子会社の地域別に分類した外部顧客に対する売上高ならびに有形固定資産は次のとおりである。

第78期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	351,321	123,496	108,427	180,954	83,054	847,252
有形固定資産	71,039	12,648	4,520	48,811	14,434	151,452

第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南 アジア他 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	342,824	130,968	109,147	162,508	88,157	833,604
有形固定資産	73,089	13,078	4,297	42,308	13,793	146,565

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・インド・豪州

3 売上高および有形固定資産において、日本を除いて独立して開示すべき重要な国はない。

4 第78期および第79期において、開示すべき重要な単一の外部顧客に対する売上高はない。

## S 企業結合等

### 1. MMRSV Participantcoes S.A.

当社は平成26年10月10日に当社の子会社であるOmron Healthcare Brasil Representação e Distribuição de Produtos Médico-Hospitalares Ltda.を通じ、NS Industria de Aparelhos Medicos Ltda.の他2社を傘下に持つ、MMRSV Participantcoes S.A.（以下NSグループ）の発行済株式100%を取得した。NSグループ株式の取得は、現金を対価とする方法により行われ、暫定的な金額調整後の対価は、8,494百万円である。なお、NSグループ株式の取得に関連して発生した費用（被取得企業の調査費用等）は重要ではない。

NSグループ取得は、ブラジルでのネプライザ事業の拡大と、NSグループの販売網を活用した血圧計の売上拡大を主な目的としている。取得した資産および負債の取得日における公正価額は次のとおりである。

	公正価額 (百万円)
流動資産	1,497
有形固定資産	648
投資その他の資産	11,025
流動負債	△1,056
固定負債	△3,620
純資産	△8,494

前連結会計年度末では、支配獲得日における取得資産、ならびに引継負債および取得の対価の公正価値は算定中であったが、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、公正価値の算定が完了したため、FASB会計基準書第805号「企業結合」の規定に従い、取得日における暫定的な金額を調整している。なお、暫定的な金額との差額は重要ではないため、過年度の連結財務諸表は調整していない。

投資その他の資産には、この買収により計上したのれんおよび識別可能な無形資産がそれぞれ7,386百万円および3,089百万円含まれている。なお、この買収に関して計上したのれんは、ヘルスケアビジネスに含まれている。また、こののれんは税務上損金に算入されない。

第79期連結財務諸表に含まれているNSグループの損益、当該企業結合のプロフォーマ情報については重要ではない。

### 2. Delta Tau Data Systems Inc. グループ

当社は平成27年9月1日に当社の子会社であるOmron Management Center of Americaを通じ、傘下8社を含むDelta Tau Data Systems Inc.（以下DTグループ）の発行済株式100%を、現金11,256百万円を対価とする方法で取得した。なお、DTグループ株式の取得に関連して発生した費用（被取得企業の調査費用等）は重要ではない。

DTグループ取得は、制御機器事業におけるファクトリーオートメーション技術の開発と販売能力強化を主な目的としている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

	見積公正価額 (百万円)
流動資産	4,245
有形固定資産	229
投資その他の資産	8,872
流動負債	△849
固定負債	△1,241
純資産	△11,256

なお、支配獲得日における取得資産および引継負債の公正価値は現在算定中であり、上記の金額は変更される可能性がある。

投資その他の資産には、この買収により計上したのれんおよび識別可能な無形資産がそれぞれ6,184百万円および2,436百万円含まれている。なお、この買収に関して計上したのれんは、インダストリアルオートメーションビジネスに含まれている。また、こののれんは税務上損金に算入されない。

第79期連結財務諸表に含まれているDTグループの損益、当該企業結合のプロフォーマ情報については、重要ではない。

### 3. Adept Technology Inc. グループ

当社は平成27年10月24日に当社の子会社であるOmron Management Center of Americaの完全子会社 Hoffman Acquisition Corp. を通じ、傘下5社を含むAdept Technology Inc. (以下ATグループ) の発行済株式100%を取得した。ATグループ株式の取得は、現金を対価とする方法により行われ、暫定的な金額調整後の対価は、24,429百万円である。なお、ATグループ株式の取得に関連して発生した費用(被取得企業の調査費用等)は重要ではない。

ATグループ取得は、制御機器事業におけるATグループのロボット技術を取り込むことにより当社のファクトリーオートメーションの技術をさらに進化させることを目的としている。取得した資産および負債の取得日における公正価額は次のとおりである。

	公正価額 (百万円)
流動資産	3,124
有形固定資産	123
投資その他の資産	23,432
流動負債	△1,173
固定負債	△1,077
純資産	△24,429

投資その他の資産には、この買収により計上したのれんおよび識別可能な無形資産がそれぞれ18,330百万円および2,807百万円含まれている。なお、この買収に関して計上したのれんは、インダストリアルオートメーションビジネスに含まれている。また、こののれんは税務上損金に算入されない。

第79期連結財務諸表に含まれているATグループの損益、当該企業結合のプロフォーマ情報については、重要ではない。

### T 重要な後発事象

当社はFASB会計基準書第855号「後発事象」に基づき、後発事象の評価を行っている。  
本有価証券報告書が発行可能な状態となった平成28年6月24日現在、該当事項はない。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記事項「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 F 短期債務」に記載している。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	205,394	413,460	614,013	833,604
法人税等、持分法投資損益 控除前四半期(当期)純利益 (百万円)	16,912	32,769	44,689	65,686
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,665	24,474	33,869	47,290
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期) 純利益(円)	58.30	112.65	156.34	218.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (円)	58.30	54.36	43.55	62.77

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 第78期 (平成27年3月31日)	当事業年度 第79期 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,222	28,653
受取手形	※1 1,021	1,338
売掛金	※1 50,543	※1 45,897
有価証券	25	25
商品及び製品	8,850	10,815
原材料	2,678	3,732
仕掛品	3,835	4,644
貯蔵品	547	535
短期貸付金	110	50
関係会社短期貸付金	※1 16,489	※1 23,291
未収入金	※1 2,942	※1 3,141
その他の未収入金	※1 3,635	※1 3,260
繰延税金資産	4,935	4,188
その他	4,282	4,267
貸倒引当金	△2,993	△2,933
流動資産合計	133,121	130,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,801	16,389
構築物	1,052	967
機械及び装置	1,402	1,543
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	1,579	1,721
土地	13,391	13,167
リース資産	1,445	2,084
建設仮勘定	472	415
有形固定資産合計	36,144	36,289
無形固定資産		
ソフトウェア	4,810	4,928
施設利用権	79	74
リース資産	54	27
ソフトウェア仮勘定	1,174	850
その他	185	177
無形固定資産合計	6,302	6,056
投資その他の資産		
投資有価証券	50,339	30,584
関係会社株式	151,253	151,194
関係会社出資金	20,918	20,918
関係会社長期貸付金	※1 37	※1 30,256
敷金及び保証金	4,484	4,496
前払年金費用	1,955	10,912
繰延税金資産	—	2,965
その他	2,220	2,765
貸倒引当金	△62	△60
投資その他の資産合計	231,144	254,030
固定資産合計	273,590	296,375
資産合計	406,711	427,278

(単位：百万円)

	前事業年度 第78期 (平成27年3月31日)	当事業年度 第79期 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 1,267	1,302
買掛金	※1 24,215	※1 23,526
関係会社短期借入金	※1 89,165	※1 99,887
リース債務	※1 682	※1 837
未払金	※1 7,910	※1 8,573
未払費用	10,219	9,328
未払法人税等	498	2,651
前受金	24	34
預り金	※1 1,019	※1 917
役員賞与引当金	236	118
その他	4,280	4,349
流動負債合計	139,515	151,522
固定負債		
関係会社長期借入金	※1 4,840	※1 20,400
リース債務	※1 983	※1 1,396
役員賞与引当金	101	102
繰延税金負債	265	—
再評価に係る繰延税金負債	1,302	1,205
その他	※1 2,206	※1 2,910
固定負債合計	9,697	26,013
負債合計	149,212	177,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,100	64,100
資本剰余金		
資本準備金	88,771	88,771
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	88,771	88,771
利益剰余金		
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金		
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	4,032	5,887
利益剰余金合計	87,706	89,561
自己株式	△471	△644
株主資本合計	240,106	241,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,613	12,264
繰延ヘッジ損益	14	△21
土地再評価差額金	△4,239	△4,323
評価・換算差額等合計	17,388	7,920
新株予約権	5	35
純資産合計	257,499	249,743
負債純資産合計	406,711	427,278



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1, ※2 275,060	※1, ※2 263,593
売上原価	※2 153,583	※2 150,514
売上総利益	121,477	113,079
販売費及び一般管理費	※2, ※3 90,187	※2, ※3 92,600
営業利益	31,290	20,479
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 13,487	※2 14,505
その他	※2 2,527	※2 2,542
営業外収益合計	16,014	17,047
営業外費用		
支払利息	※2 516	※2 967
売上割引	※2 700	※2 709
品質対応費	※2 603	※2 444
その他	※2 328	※2 413
営業外費用合計	2,147	2,533
経常利益	45,157	34,993
特別利益		
固定資産売却益	※4 8	※4 313
投資有価証券売却益	278	1,034
退職給付信託設定益	—	3,571
その他	0	0
特別利益合計	286	4,918
特別損失		
固定資産除売却損	※5, ※6 2,815	※5, ※6 99
投資有価証券評価損	—	5
減損損失	22	—
その他	2	71
特別損失合計	2,839	175
税引前当期純利益	42,604	39,736
法人税、住民税及び事業税	2,498	5,927
法人税等調整額	8,409	1,150
法人税等合計	10,907	7,077
当期純利益	31,697	32,659

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 第78期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	64,100	88,771	1	88,772	6,774	3,400	73,500	15,051	98,725
会計方針の変更による累積的影響額				—				1,432	1,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,100	88,771	1	88,772	6,774	3,400	73,500	16,483	100,157
当期変動額									
剰余金の配当				—				△12,985	△12,985
当期純利益				—				31,697	31,697
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			0	0					—
自己株式の消却			△1	△1				△31,163	△31,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	—	—	△12,451	△12,451
当期末残高	64,100	88,771	0	88,771	6,774	3,400	73,500	4,032	87,706

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,582	235,015	9,586	△67	△4,401	5,118	—	240,133
会計方針の変更による累積的影響額		1,432						1,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,582	236,447	9,586	△67	△4,401	5,118	—	241,565
当期変動額								
剰余金の配当		△12,985				—		△12,985
当期純利益		31,697				—		31,697
自己株式の取得	△15,054	△15,054				—		△15,054
自己株式の処分	1	1				—		1
自己株式の消却	31,164	—				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	12,027	81	162	12,270	5	12,275
当期変動額合計	16,111	3,659	12,027	81	162	12,270	5	15,934
当期末残高	△471	240,106	21,613	14	△4,239	17,388	5	257,499

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	64,100	88,771	0	88,771	6,774	3,400	73,500	4,032	87,706
当期変動額									
剰余金の配当				—				△16,077	△16,077
当期純利益				—				32,659	32,659
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分				0					—
自己株式の消却				△0				△14,850	△14,850
土地再評価差額金の取崩				—				123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—	—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	1,855	1,855
当期末残高	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	73,500	5,887	89,561

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△471	240,106	21,613	14	△4,239	17,388	5	257,499
当期変動額								
剰余金の配当		△16,077				—		△16,077
当期純利益		32,659				—		32,659
自己株式の取得	△15,023	△15,023				—		△15,023
自己株式の処分	0	0				—		0
自己株式の消却	14,850	—				—		—
土地再評価差額金の取崩		123			△123	△123		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△9,349	△35	39	△9,345	30	△9,315
当期変動額合計	△173	1,682	△9,349	△35	△84	△9,468	30	△7,756
当期末残高	△644	241,788	12,264	△21	△4,323	7,920	35	249,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりである。
  - 子会社株式および関連会社株式
    - ……移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの
      - ……移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価方法は時価法を採用している。
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっている。
- 4 固定資産の減価償却の方法は次のとおりである。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ……定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
  - 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ……定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理している。
- 6 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。
- 7 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上している。
- 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。
  - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。
  - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
  - 当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上している。
- 9 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- 10 ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用している。
- 11 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。  
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
- 12 連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	54,640百万円	57,956百万円
関係会社に対する長期金銭債権	37	30,256
関係会社に対する短期金銭債務	110,792	121,707
関係会社に対する長期金銭債務	5,879	21,894

2 担保資産

	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
投資有価証券	一百万円	200百万円

3 保証債務

主な被保証先	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
OMRON MALAYSIA SDN. BND. 従業員	668百万円 1	343百万円 0
計	669	343

4 受取手形割引高

	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	0百万円	一百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 売上高の区分表示

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。		当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。

## ※2 関係会社との取引高

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	149,989百万円	146,250百万円
仕入高	116,206	113,437
その他の営業取引高	20,596	19,960
営業取引以外の取引高	15,347	16,751

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度77%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
手数料	18,816百万円	18,515百万円
給与及び賞与手当	23,151	23,274
減価償却費	3,006	2,692
退職給付引当金繰入額	2,178	2,012
研究開発費	27,022	30,094

## ※4 固定資産売却益の主な内訳

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	7百万円	2百万円
車両運搬具	—	1
工具、器具及び備品	1	3
土地	—	307
ソフトウェア	—	0

## ※5 固定資産売却損の主な内訳

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	—百万円	5百万円
工具、器具及び備品	—	0

※6 固定資産除却損の主な内訳

	第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第79期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	125百万円	14百万円
構築物	3	1
機械及び装置	2	10
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	12	23
ソフトウェア	31	20
特許権	20	—
電話加入権	0	0
施設利用権	17	15
建設仮勘定	—	10
ソフトウェア仮勘定	2,603	—
リース資産	2	1

(有価証券関係)

第78期(平成27年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,864百万円、関連会社株式17,389百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

第79期(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式133,805百万円、関連会社株式17,389百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,002百万円	928百万円
たな卸資産	740	761
未払賞与	2,441	2,017
退職給付信託	2,210	4,074
投資有価証券	2,111	2,021
関係会社株式等	7,536	7,401
未確定債務	935	1,097
減価償却資産	2,220	2,030
繰越欠損金	414	—
その他	1,224	1,331
繰延税金資産小計	20,833	21,660
評価性引当額	△ 6,363	△ 5,645
繰延税金資産合計	14,470	16,015
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,942	5,270
前払年金費用	637	3,383
その他	221	209
繰延税金負債合計	9,800	8,862
繰延税金資産の純額	4,670	7,153

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第78期 (平成27年3月31日)	第79期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
受取配当金	△12.6	△11.0
評価性引当額	2.0	△1.3
交際費等の社外流出	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.4
試験研究費に係る税額控除等	△4.5	△4.1
その他	0.5	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	17.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32%から31%となった。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は366百万円減少し、法人税等調整額が536百万円、その他有価証券評価差額金が170百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少している。また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	16,801	1,242	32	1,622	16,389	47,360
	構築物	1,052	46	1	130	967	5,140
	機械及び装置	1,402	737	15	581	1,543	7,410
	車両運搬具	2	3	—	2	3	7
	工具、器具及び備品	1,579	1,021	71	808	1,721	7,239
	土地	[2,937] 13,391	—	[△181] 224	—	[3,118] 13,167	—
	リース資産	1,445	1,438	7	792	2,084	1,703
	建設仮勘定	472	1,162	1,219	—	415	—
	計	36,144	5,649	1,569	3,935	36,289	68,859
無形 固定資産	ソフトウェア	4,810	1,974	64	1,792	4,928	22,583
	施設利用権	79	38	15	28	74	300
	リース資産	54	1	—	28	27	115
	ソフトウェア仮勘定	1,174	609	933	—	850	—
	その他	185	—	—	8	177	230
		計	6,302	2,623	1,013	1,856	6,056

(注) 1 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額を含めて記載している。

2 [ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。なお、当期減少額は、再評価差額を有する土地の売却によるものである。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	2,993	—	60	2,933
貸倒引当金(固定)	62	—	2	60
役員賞与引当金(流動)	236	118	236	118
役員賞与引当金(固定)	101	1	—	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス (URL) は <a href="http://www.omron.co.jp/">http://www.omron.co.jp/</a> である。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主様とする。 2. 優待内容 株主様に次の①または②のいずれかを選択していただく。 ①当社グループヘルスケア商品を贈呈 <贈呈内容> ・100株以上保有の株主様 2,000円相当の商品贈呈 ・300株以上保有の株主様 6,000円相当の商品贈呈  ②社会貢献 社会福祉法人 太陽の家への寄付 <寄付内容> ・100株以上保有の株主様 2,000円の寄付 ・300株以上保有の株主様 6,000円の寄付

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |     |                               |  |                               |                          |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第78期)   | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日   | 平成27年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |  |                               | 平成27年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 事業年度<br>(第79期第1<br>四半期)  | 自 平成27年4月1日<br>至 平成27年6月30日   | 平成27年8月7日<br>関東財務局長に提出   |
|     |                               | 事業年度<br>(第79期第2<br>四半期)  | 自 平成27年7月1日<br>至 平成27年9月30日   | 平成27年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                               | 事業年度<br>(第79期第3<br>四半期)  | 自 平成27年10月1日<br>至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。                |                               | 平成27年10月26日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である。                 |                               | 平成27年11月6日<br>関東財務局長に提出  |
|     |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。 |                               | 平成28年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 自己株券買付状況報告書                   | 報告期間   | 自 平成27年10月1日<br>至 平成27年10月31日 | 平成27年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                               | 報告期間   | 自 平成27年11月1日<br>至 平成27年11月30日 | 平成27年12月15日<br>関東財務局長に提出 |
|     |                               | 報告期間   | 自 平成27年12月1日<br>至 平成27年12月31日 | 平成28年1月15日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、オムロン株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

オムロン株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。